

2020 年度SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

令和2年3月2日

川崎市長 福田 紀彦

提案全体のタイトル	成長と成熟の調和による持続可能な SDGs未来都市かわさき
提案者	川崎市
担当者・連絡先	

# 1. 全体計画（自治体全体でのSDGsの取組）

## 1.1 将来ビジョン

### （1）地域の実態

#### （地域特性）

#### 1. 優れた立地と充実した交通ネットワーク

- 日本列島のほぼ中央に位置し、北は多摩川を挟んで東京都と南は横浜市にそれぞれ隣接し、西は多摩丘陵地帯を控え、東は東京湾に臨んでいる。
- 新幹線や羽田空港等へのアクセス性が高く、利便性の高い交通ネットワークが構築されている。

#### 2. 交通・物流の高い利便性

- 東京都心から放射状に広がる東名高速道路、国道1号などが市内を横断し、市臨海部においては、東京湾アクアライン、首都高速道路によって周辺都市と結ばれており、利便性の高い交通アクセスを誇る。
- 市内には鉄道駅が55駅あり、大都市の中で4番目に鉄道密度の高い都市である。
- 市内を縦貫するJR南武線には、交通結節点となる複数の鉄道路線が乗り入れる駅が5駅あり、東京都心をはじめ各地との鉄道によるアクセスが至便である。
- 18か国・32都市の就航先を誇る羽田空港と多摩川を挟んで近接しており、現在整備中の（仮称）羽田空港連絡道路の完成により、さらにアクセス性が高まる。
- 原油からコンテナまでを取り扱う国際貿易港である川崎港を有し、超大型船から小型船まで1日平均60隻が入港する。

#### 3. 市の歴史とともに培われた多様なステークホルダーとの連携

- 川崎市は、明治時代の京浜工業地帯造成開始から100年にわたる発展の過程で直面した、深刻な公害問題、右肩上がりの経済成長の終焉など困難な諸局面を打開するために、市民、事業者、大学・研究機関、行政が連携・協働し、技術やノウハウといった知的資源の開発や人材育成などを行ってきた。
- 市民・事業者・行政の各主体が歴史の中で育ててきた技術やノウハウを活かし、環境、福祉、医療をはじめとする様々な分野において、市域のみならず世界が直面する課題の解決に資する「地域のしくみ・基盤づくり」に取り組んできた。
- 併せて、全国に先駆けて「多文化共生」を進めてきた土壌を強みとし、多様なステークホルダーとともに地域のしくみを変革する風土が根付いており、多様な生き方や考え方を寛容に認め合い、誰もが社会参加し活躍できる「社会環境づくり」を進めている。
- 平成31(2019)年2月現在で、315の企業・団体、72の大学・研究機関と連携協定等

を締結し、多様な主体とのパートナーシップによる地域活性化や地域課題解決に向けた協働の取組を進めている。

#### 4. 大都市中最も若い都市

- 平均年齢は 42.8 歳と大都市中最も若いことに加え、出生率は最も高く(27 年連続)、死亡率が最も低い(11 年連続)。(平成 27(2015)年国勢調査)
- 全国的に人口が減少に転じる中、本市は人口の増加が続き、住民基本台帳の平成 27(2015)年人口増加数によると、人口増加比率は大都市中 3 年連続で最も高くなっており、平成 19(2007)年 10 月から 10 年間での人口増加率は 9.80%と福岡市に次いで 2 位となっている。平成 29(2017)年 4 月には人口が 150 万人を超えた。
- 高齢化率は、平成 27(2015)年国勢調査によると 19.5%と、大都市の中で最も低いが、令和 2(2020)年には「超高齢社会(65 歳以上の人口比率が 21%超)」が到来し、人口のピークとなる令和 12(2030)年を経て、令和 42(2060)年には現役世代約 1.5 人で 1 人の高齢者を支える状況となることが見込まれる。

#### 5. 先端産業・研究開発機関の集積

- 川崎市は、日本有数の製造業集積都市である。臨海部の京浜工業地帯には高付加価値化が進んだ重化学工業・素材産業、公害問題の経験を通じて培われた環境・エネルギー産業が集積している。
- 東芝、富士通、NEC、日立製作所、キヤノン、昭和電工、JFE、味の素、サントリーといった日本を代表する企業やグローバル企業の日本法人などの約 400 の研究開発機関が集積する先端技術開発拠点都市でもある。
- 羽田空港の多摩川対岸に位置する殿町地区では、平成 16(2004)年いすゞ自動車川崎工場の移転に伴い跡地の利活用が進められ、ライフサイエンス分野の研究開発エリア「キングスカイフロント」として、60 以上の生命科学・医療分野の企業・研究機関が集積している。
- 新川崎・創造のもり地区には、最先端の研究開発を行う 50 者を超える研究開発型の企業・大学研究室が立地している。オープンラボやインキュベーション施設を整備し、オープンイノベーションを推進することで、最先端技術の研究開発に取り組む企業・団体の更なる集積を図っている。
- 産業別に市内総生産の構成をみると、臨海部を中心に集積する製造業が最も大きく、次いで不動産業、サービス業の順となっており、これら 3 業種で産業活動による生産額の 7 割弱を占めている。
- 平成 26(2014)年経済センサス基礎調査によると、「情報通信業」「学術研究、専門・技術サービス業」「石油製品・石炭製品製造業」「運輸業、郵便業」などにおいて、全従業者に占める従業者割合が大都市中 1 位となっている。

## 6. 文化・芸術、スポーツ、自然などの魅力ある地域資源

### ○「音楽のまち・かわさき」

市内には2つの音楽大学をはじめ、4つの市民オーケストラ、100を超える市民合唱団・吹奏楽団などがあり、音楽家、舞台芸術家に従事する人の割合が全国平均の約2倍である。日本有数の音楽ホールで世界的にも評価の高い「ミュージア川崎シンフォニーホール」や音楽関係人材を活かした地域の魅力づくりを進めている。

### ○「スポーツのまち・かわさき」

「川崎フロンターレ」「川崎ブレイベサンダース」といったホームタウンスポーツが盛んであり、これらの競技チームやアスリートと連携しシビックプライドの醸成や都市イメージの向上を進めている。

### ○多摩川

市域を沿って流れる多摩川は、高度成長期にはゴミの浮かぶ濁った川であったが、市民、企業、行政が連携して、アユが遡上する都市部における貴重な自然空間を取り戻した。多摩川の水と緑は、本市の自然、産業、歴史、文化に深い関わりを持ち、この魅力を流域で共有して連携を深めるなど、更なる魅力の向上が期待されている。

### ○生田緑地

生田緑地は、昭和16(1941)年に都市計画決定された都市計画緑地で、首都圏を代表する緑豊かな自然環境を有する。市民協働で生態系の保全・育成を進めており、雑木林や湿地、湧水等の貴重な自然資源のほか、かつての里山環境や、周辺の農地、樹林等と一体となった美しい風景が今に引き継がれているとともに、伝統文化・科学・芸術など個性豊かな施設を多く有する観光拠点として潜在的な集客性も有している。

### ○日本が誇るユニークな文化を享受できるまち

日本の伝統的古民家を移築した野外博物館「日本民家園」、「ドラえもん」で有名な藤子・F・不二雄の作品を展示した「藤子・F・不二雄ミュージアム」、川崎生まれの世界的芸術家である岡本太郎の多面的な活動を体感できる「岡本太郎美術館」など、日本が誇るユニークな文化や作品を鑑賞できる施設を有し、インバウンドのポテンシャルも高い。

## (今後取り組む課題)

### 1. 少子高齢化の更なる進展、人口減少への転換、生産年齢人口の減少

本市は、首都圏の中心に位置する立地や交通便利性といった優位性で、多くの人々に選ばれ、活力ある都市として人口の増加が続いているものの、将来人口推計では、少子高齢化の進展、人口減少への転換、生産年齢人口の減少が予測されており、今後も継続した住みよいコンパクトで効率的なまちづくりに向けた取組が求められている。

## 2. 超高齢社会に向けた対応

全国的な傾向よりも高い要介護・要支援認定率であることに加え、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯の増加も見込まれ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる自助・互助・共助・公助のしくみづくりや、いきがいや健康づくり、要介護度の改善・維持に向けた取組が求められている。

## 3. 子ども・若者を取り巻く環境の変化への対応

多様化する子育て世帯のニーズに適切に対応するため、就労と子育てを両立できる社会の実現に向けた子育て環境の整備や、さまざまな体験ができる機会の提供、さらには「子どもの貧困」への対応として、子ども・若者の成長段階に応じた切れ目のない支援を行うなど、子ども・若者が安全・安心に過ごせる環境づくりが求められている。

## 4. 一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境づくり

人口減少などさまざまな社会環境の変化の中で、女性、外国人、障害者その他マイノリティへの社会環境的障壁を取り払い、一人ひとりが尊重され能力を発揮できる環境の整備が必要となっている。

## 5. 都市インフラの老朽化と有効活用

上下水道施設、道路、橋りょう、公園施設なども含めた都市インフラの老朽化に、限られた財源で計画的に対応していく必要がある。また、公共空間を活用したまちの賑わい・交流の創出や、民間活力の活用による公共施設の維持管理の方策を検討し、魅力あふれる持続可能なまちづくりを進める必要がある。

## 6. 産業経済を取り巻く環境変化への対応

成長産業の育成により産業集積の維持・強化を図るほか、AI、IoT等の次世代技術の活用による経営革新や働き方改革への対応など、産業を取り巻く環境の変化を的確に捉え、市内産業をさらに活性化させていくことが課題である。

川崎臨海部については、石油産業を中心とした業界再編の動きや、コンビナート全体の設備老朽化、低未利用地の分散的な発生などの現状を打破し、力強い産業都市の中心として地域の発展を牽引するとともに、地球規模の課題を解決する新しい価値の創出を先導することが求められている。

## 7. 地球規模での環境問題・エネルギー問題等への対応

川崎の強みである環境技術を活かしながら、市民・事業者など多様な主体の連携により、市域における温室効果ガス排出量削減、ごみ減量化、資源循環などを一層推進することで、CO2排出実質ゼロや再生可能エネルギー100%への転換をめざし、2050年の

脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいく。また、市内企業の海外展開支援などにより、国際的な環境活動も推進することで、地球規模での気候変動や途上国の生活環境改善に貢献し続ける必要がある。

#### 8. 災害対策の一層の強化

今後 30 年間に約 70%の確率で発生するとされている「東海・東南海・南海地震」や、いわゆる「首都直下地震」に備え、東日本大震災や阪神・淡路大震災等の教訓を踏まえた対策が求められる。とくに、本市においても令和元(2019)年 10 月に発生した令和元年東日本台風では浸水被害等の甚大な被害が発生したことから、それらを踏まえながら、本市の災害対応について改めて精査し、行政としての対策を進めるとともに、自助・共助(互助)・公助の各視点から地域防災力の強化につなげる必要がある。

#### 9. 市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合うしくみの強化

コミュニティ運営の担い手が固定化・減少する一方、地域に関わることなく生活している人々が増え、従来のコミュニティ施策では新たな担い手を見出しにくい状況がある。これまでの社会の枠組みでは対応することが困難な問題に対し、行政の果たすべき役割を捉え直した上で、市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合うしくみを強化するとともに、新たな都市型コミュニティを目指す施策を展開する必要がある。

#### 10. 労働環境の改善と生産性向上の一体的な実現に向けた「働き方改革」の推進

男性の子育てや介護への関わりや女性の能力発揮を促進するなど、仕事と生活の調和を推進し、性や年齢にかかわらず誰もが意欲と能力を発揮して働く環境を整えることで、経済の活力と成長力も同時に高め、持続可能な社会の実現に資するさまざまな取組が求められている。

#### 11. 選ばれ続ける都市・かわさきに向けて

歴史の中で培われた、多様なステークホルダーとともに地域のしくみを変革する風土を今後さらに発展させ、本市に集積するヒト・モノ・技術の新たな出会いや組み合わせを促し、市域や世界が抱える課題に対し多角度からの解決アプローチを創り出していく。また、課題の解決を図ることで新たなビジネスを生み、地方や世界に波及する経済的価値の創出につなげ、この課題解決の成果や経済基盤の底上げを世界全体の豊かな生活の実現に結びつけていく必要がある。

## (2) 2030 年のあるべき姿

### 【2030 年のあるべき姿】

めざす都市像 「成長と成熟の調和による持続可能な最幸(※)のまち かわさき」  
まちづくりの基本目標 「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」

※「最幸」とは、川崎を幸せあふれる最も幸福なまちにしていきたいという思いを込めて使用している。

#### (全体像)

- これまで築いてきた産業の集積や、首都圏の中心に位置する恵まれた立地条件などのポテンシャルを活かして、今後成長が見込まれる分野の産業振興がさらに進んでいる。
- 暮らしの質を向上させるような新たな価値を、企業・団体などの多様な主体と共に創造するなど、地域経済の活性化を図りながら、環境問題をはじめとする国際的な課題解決へ貢献し、我が国の持続的な成長を牽引する「力強い産業都市づくり」が進んでいる。
- 成長と成熟が調和した持続的な発展を通じて、我が国、アジア、世界の平和と繁栄に貢献し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざしたまちづくりが進んでおり、この素晴らしいまちが、未来を担う子どもたちに引き継がれている。

#### (分野ごとの将来像)

##### ① 生命を守り生き生きと暮らすことができるまち

- 従来の防災の取組だけでは対応が困難な大規模な災害や、世界的規模で見られる気候変動による影響など、安全が脅かされるような出来事が増加していることから、誰もが安心して暮らせるよう、市民の身近な安全や生活基盤の確保に取り組むとともに、都市全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも耐えられるまちづくりが進んでいる。
- 超高齢社会にあっても、誰もが自立と尊厳を保ちながら、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心してすこやかに生き生きと暮らせるまちづくりが進んでいる。

##### ② 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

- 子どもや若者が、夢や希望を抱いて、安心して生きていける社会の実現のために、出産・子育てから、子どもの成長・発達の段階に応じた「切れ目のない」支援を進め、子どもや子育て家庭に寄り添い、共に、幸せに暮らすことができる地域づくりが進んでいる。
- 未来を担う子どもたちが、乳幼児期には、情緒の安定とともに、他者への愛着や信頼

感を醸成し、学齢期には、社会の中で自立して主体的な人生を送る基礎を築くとともに、個人や社会の多様性を尊重し、共に支え、高め合いながら成長し、若者として社会に力強く羽ばたいていく姿を市民が実感できるような社会が実現している。

- 生涯を通じた、市民の学びや活動を支援することで、それぞれの市民が持つ経験や能力が地域の中でつながり、さまざまな世代が交流しながら、社会的な役割として活かされるような環境づくりが進んでいる。

### ③ 市民生活を豊かにする環境づくり

- 地球温暖化や資源・エネルギー問題など地球規模での環境問題がより深刻化する中で、環境変化に対して柔軟に適応するとともに、市民、事業者などと協働しながら、地球や地域の環境保全を進め、健康で快適に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりが進んでいる。
- 川崎がこれまで培ってきた優れた環境技術や、環境を改善する過程で得られた経験を活かして、新たな環境技術を創り出すとともに、多くの市民にとって母なる川とも言える多摩川や、多摩丘陵など、生活にうるおいとやすらぎをもたらす市民共有の貴重な財産である緑を次世代に継承するなど、人と自然が共生する社会を、さまざまな主体と力を合わせてつくりだしている。

### ④ 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

- 我が国が直面している少子高齢化やエネルギー政策の転換、地球温暖化などの課題を新産業の創出に結びつけるとともに、成長を続けるアジアをはじめ、世界と競いながら、付加価値の高い、活力ある産業の集積等を促進することなどで、国際的な課題解決に貢献する、環境と調和した持続可能な産業都市づくりが進んでいる。加えて、意欲ある人が自らの能力や個性を活かして働くことができるよう、人材育成や多様な就業が可能な社会が実現している。
- 首都圏における、近隣都市の拠点との適切な連携のもとで、それぞれの地域特性を活かし、魅力にあふれ多くの人が市内外から集まる広域的な拠点整備を推進するとともに、まちの成熟化に的確に対応し、誰もが安全で安心して暮らせる身近なまちづくりが進んでいる。
- これらの拠点を結び・支える基幹的な道路や鉄道と、自転車や徒歩も含めて、少子高齢化の急速な進展などの社会状況の変化を見極めながら、誰もが快適に利用できる身近な交通環境の強化をバランスよく進めるまちづくりを基本として、民間活力を活かした、総合的な整備が進んでいる。
- それぞれの地域の歴史や文化に根ざした川崎らしさを大切にするとともに、スポーツや音楽などの地域資源を磨き上げ、それらが融合しながら変貌を遂げる国際都市川崎の多彩な魅力を発信する。こうしたことにより、都市ブランドを確立し、市民が愛着



と誇りを持ち、一層多くの人々が集い賑わう好循環のまちづくりが進んでいる。

**⑤ 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり**

○地方への分権が進む中、まちづくりの主役は、そこで暮らし、活動するすべての市民、団体、企業などであることから、市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、市民が主体となって、地域の身近な課題解決を促進するとともに、多様な人々が生涯にわたって生きがいを感じ、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会が実現している。

### (3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット




#### (KPIの考え方)

SDGsが「川崎市総合計画」の基本構想に掲げるめざすべき都市像「成長と成熟の調和による持続可能な最幸(※)のまち かわさき」と同様の方向性であることから、現時点では総合計画に位置付けられた2025年度の成果指標をKPIとし取組を推進する。





なお、2030年の目標については必要に応じて設定していく。

※「最幸」とは、川崎を幸せあふれる最も幸福なまちにしていきたいという思いを込めて使用している。

#### (経済)

ゴール、ターゲット番号		KPI	
 8.2 8.3	指標: グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数		
	現在(2016年度):	2025年度: 10件以上	
	5件		
 9.4 9.5	指標: ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクト稼働件数		
	現在(2016年度):	2025年度: 30件以上	
	21件		
 17.17	指標: 新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数		
	現在(2016年度):	2025年度: 180件以上	
	144件		

これまで築いてきた産業の集積や、恵まれた立地条件などのポテンシャルを活かし、革新的な技術、製品、サービスが生まれる知性と創造性のあふれる地域として、市民・企業などの多様な主体と共に、主に医療・福祉・環境・エネルギー分野の産業振興をさらに進め、国際的な課題解決への貢献、地域経済の活性化及び我が国の持続的な成長が統合的に達成可能な、暮らしの質を向上させる新たな価値を創出していく。

(社会)		KPI	
ゴール、ターゲット番号			
 <b>17.17</b>	指標: 地域貢献活動に関する取組に関わったことのある人の割合	現在(2016年度):	2025年度: 25%以上
		15.3%	
 <b>10.2</b>	指標: 平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合	現在(2016年度):	2025年度: 41%以上
		35%	
 <b>11.7</b>	指標: 地域包括ケアシステムの考え方の理解度	現在(2016年度):	2025年度: 42%以上
		9.9%	
 <b>5.1</b>	指標: 平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合 (再掲)	現在(2016年度):	2025年度: 41%以上
		35%	

様々なステークホルダーが有機的につながることで、自助・互助・共助・公助のバランスのとれた地域運営を進め、誰もが多様な生き方や考え方を寛容に認め合いながら、寄り添い、支え合い、社会に貢献することで生きがいを持ち、日常生活の質的な充足を強く感じることができる成熟したまちを実現する。また、様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出していく。


(環境)		KPI	
ゴール、ターゲット番号			
 <b>13.3</b>	指標: 市域の温室効果ガス排出量の削減割合(1990年度比)	現在(2016年度): ▲16.8%	2030年: ▲30%以上
 <b>12.5</b> <b>12a</b>	指標: 1人1日あたりのごみ排出量	現在(2016年度): 947g	2025年度: 917g以下
 <b>7.1</b> <b>7.3</b>	指標: 市域の温室効果ガス排出量の削減割合(1990年度比)(再掲)	現在(2016年度): ▲16.8%	2030年: ▲30%以上
 <b>17.17</b>	指標: 市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合	現在(2016年度): 27.7%	2025年度: 28%以上

地球温暖化対策等が、産業振興、防災対策、健康維持などの多様な便益(マルチベネフィット)をもたらすことに着目しながら、エコ暮らし(スマートライフスタイル)の実践、低炭素型ビジネススタイルの普及、再生可能エネルギーの導入とエネルギーの最適利用などの温室効果ガス排出量削減や、気候変動への適応策等を推進する。

また、取組に当たっては、市民・事業者をはじめとした多様な主体の連携により進めるとともに、川崎の特徴と強みである環境技術の集積を活かし、地球温暖化対策等に資する製品・技術等の国内外への提供などにより、低炭素さらには将来の脱炭素社会の構築等に向け、市域のみならず地球規模の環境問題の解決に寄与する。

## 1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2020～2022年度)に実施する取組を記載すること。






(1)自治体SDGsの推進に資する取組			
(KPIの考え方)			
<p>SDGsが「川崎市総合計画」の基本構想に掲げるめざすべき都市像「成長と成熟の調和による持続可能な最幸(※)のまち かわさき」と同様の方向性であることから、現時点では総合計画に位置付けられた2021年度及び2025年度の成果指標をKPIとして取組を推進する。なお、KPIについては、代表的なものを記載している。</p>			
<p>① 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり</p>			
<p>1. 災害から生命を守る取組</p>			
<p>ゴール、ターゲット番号</p>		<p>KPI</p>	
		<p>1.5, 9.1, 11.5 11.7, 11.b, 13.1 17.17</p>	
		<p>指標:住宅の耐震化率</p>	
		<p>現在(2016年度): 92.7%</p>	<p>2020年度: 95%以上 [2025年度: 95%以上]</p>
<p>○災害・危機事象に備える対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国土強靱化地域計画」や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフト両面からの防災・減災対策</li> <li>・地域防災力の更なる強化を目的とした、市民への効果的な啓発や実践的な防災訓練の充実</li> <li>・職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上に向けた取組</li> <li>・市民の防災意識を高め、「備えていない人が備えていく」ための環境づくりと、「防災から始まる、力強いまち」の実現に向けた危機管理体制の充実</li> </ul>			
<p>○地域の主体的な防災まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃化重点対策地区における各種補助事業等の推進による建築物の不燃化の促進</li> <li>・火災延焼リスクの高い地区における減災対策に向けた地域住民との協働による防災まちづくりの推進</li> </ul>			
<p>○まち全体の総合的な耐震化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「耐震改修促進計画」に基づく特定建築物や住宅の耐震化の促進</li> <li>・大規模盛土造成地における震災被害軽減に向けた取組などによる宅地の耐震化の推進</li> <li>・「橋梁耐震化計画」に基づく計画的な橋りょう耐震対策の推進</li> </ul>			
<p>○消防力の総合的な強化</p>			

- ・消防力の基盤となる防災活動拠点の整備等による消防体制の充実強化
- ・大規模災害やテロ・NBC災害等の各種災害を見据えた災害対応能力の向上
- ・消防団活動の充実強化や町内会等との連携による地域防災力の向上

○安全・安心な暮らしを守る河川整備

- ・河川改修等の計画的な整備推進
- ・市民防災意識の向上などソフト対策と連携した取組の推進

2. 安全に暮らせるまちをつくる取組

ゴール、ターゲット番号		KPI	
 3 すべての人に健康と福祉を  11 気候変動に脅かされるまちづくりを  12 つくる責任、つかう責任	3.6, 11.2, 11.7 12.7, 16.4, 16.5	指標: バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合	
 16 平和と公正をすべての人に  17 パートナーシップで目標を達成しよう	17.17	現在(2016 年度): 58%	2020 年度: 100% [2025 年度: 100%]

○防犯対策の推進

- ・防犯設備の設置促進による安全・安心な生活環境の整備
- ・多様な主体と連携した防犯対策による地域の防犯力の強化
- ・消費者被害の未然防止に向けた関係機関との連携による取組の推進

○交通安全対策の推進

- ・交通事故防止に向けたライフステージごとの啓発の推進
- ・歩道、交差点及び道路安全施設の継続的な整備
- ・地域の実情に応じた駐輪場の整備や駐輪場への誘導と放置自転車の撤去活動の実施


○ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・ソフト・ハード両面からのバリアフリーの取組の推進
- ・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及の促進
- ・鉄道駅の安全性・利便性の確保に向けたホームドア等整備の促進及び片側改札駅の改良の推進

○地域の生活基盤となる道路等の維持・管理

- ・予防保全の考え方による計画的な維持管理の推進
- ・適切な維持管理による施設等の長寿命化の推進
- ・道水路の効率的な管理や災害復旧等に寄与する道路台帳図のデジタル化の推進

### 3. 水の安定した供給・循環を支える取組

ゴール、ターゲット番号	KPI
 1.5, 3.9, 6.1 6.2, 6.3, 6.4 6.5, 7.2, 9.1 11.5, 13.1, 14.1	指標: 重要な水道管路の耐震化率 現在(2016年度): 79.6% 2021年度: 97.5%以上 [2022年度: 100%]


#### ○安定給水の確保と安全性の向上

- ・経年化した水道施設・管路の更新及び耐震化の推進
- ・配水池・配水塔と市立小中学校への開設不要型応急給水拠点の整備
- ・良質で安全な水の安定供給に向けた水質管理の徹底
- ・経年化した工業用水道施設・管路の更新・耐震化及び主要管路の更新に向けた検討

#### ○下水道による良好な循環機能の形成

- ・下水道の管きよ・施設の地震対策の推進
- ・重点化地区等における浸水対策の推進
- ・水処理センターの高度処理化の推進
- ・下水道法施行令への対応に向けた合流式下水道の改善
- ・下水道の管きよ・施設の老朽化対策の推進とアセットマネジメントの導入

### 4. 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる取組

ゴール、ターゲット番号	KPI
 3.4, 3.5, 3.a, 4.7 8.5, 10.2, 10.3 10.4, 11.1 11.7, 16.b 17.17	指標: 地域包括ケアシステムの考え方の理解度 現在(2016年度): 9.9% 2021年度: 32.0%以上 [2025年度: 42.0%以上]

#### ○総合的なケアの推進

- ・「地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく、市民が、住み慣れた地域や本人の望む場で、安心して暮らし続けることができるしくみづくりの更なる推進
- ・地域包括ケアシステムの必要性や「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方の地域全体での共有
- ・地域資源の活用によるセルフケア意識の醸成や地域の支え合い・助け合いなど、日常生活支援・介護予防の取組の推進
- ・医療・看護・介護の連携による地域における包括的かつ継続的な在宅療養のしくみづく

## りの推進

### ○高齢者福祉サービスの充実

- ・高齢者が住み慣れた地域や本人が望む場所で安心して暮らし続けることができる、質の高い介護サービス基盤の整備とサービスの着実な提供に向けた、特別養護老人ホーム等の整備や、適正な監査指導の実施
- ・老朽化した高齢者福祉施設の長寿命化や、建て替えに合わせた再編・統合、公施設の運営手法等の見直しなどによる、介護サービスの提供基盤の確保
- ・専門性を有する介護人材が、質の高いケアを継続して提供できるよう、限られた人的資源の効率的・効果的な活用

### ○高齢者が生きがいを持てる地域づくり

- ・さまざまな経験や知識を有する高齢者の地域づくりへの参加や、高齢者の生きがい、健康づくりを支援するしくみや環境の整備
- ・子どもから高齢者までの多世代による日常的な交流を促進し、あらゆる世代の多様な人材が活動する地域コミュニティの拠点づくりに向けた取組の実施

### ○障害福祉サービスの充実

- ・行政と民間事業者等との役割分担と連携のもと、ライフステージや障害の状況に合わせた支援体制の構築
- ・障害者の地域生活の支援に向けた、居宅支援や短期入所、日中通所などのサービスの提供や、地域における住まいの基盤の整備
- ・老朽化した障害児者福祉施設の長寿命化や、建替えに合わせた再編・統合、公施設の運営手法等の見直しなどによる、障害福祉サービスの提供基盤の確保

### ○障害者の自立支援と社会参加の促進

- ・障害者が就労することで社会的・経済的に自立し、豊かな地域生活を送ることができるよう、障害者雇用を取り巻く環境の変化に対応した取組の推進
- ・多様な主体が連携して、さまざまなイベントや場面などをとらえた共生社会に向けた取組の推進

### ○誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備

- ・高齢者や子育て世帯等が安心して住み続けられる住まい・住まい方の構築
- ・既存住宅の活用強化と流通促進に向けた誘導、高経年の住宅地や団地型マンションの維持・再生に向けた支援の推進
- ・重層的な住宅セーフティネットの構築に向けた市営住宅の活用と居住支援協議会の適切な運営




### ○生き生きと暮らすための健康づくり

- ・地域団体・企業等の多様な主体と連携しながら、介護予防の取組と一体となった、生涯を通じた主体的な健康づくりとそれを支える環境づくりの推進
- ・「がん」の早期発見・早期治療に向けたがん検診の受診率向上と、生活習慣の改善等



がんにならないための取組の推進

5. 確かな暮らしを支える取組

ゴール、ターゲット番号	KPI
   1.1, 1.2, 1.3 2.1, 3.8	指標: 国民健康保険料収入率(現年分) 現在(2016年度): 94.12% 2021年度: 95.0%以上 [2025年度: 95.0%以上]




○確かな安心を支える医療保険制度等の運営

- ・国の制度改革への対応や医療費の適正化を図りながら、国民健康保険や後期高齢者医療制度の安定的かつ持続的な運営を確保
- ・県から移譲される難病関連事務の円滑な実施と公平かつ安定的な助成制度等の整備

○自立生活に向けた取組の推進

- ・真に保護が必要な人に対する最低限度の生活の保障と、就労など自立のための支援や医療扶助の適正化に向けた取組の推進
- ・生活保護受給世帯の子どもの自立を支援するための取組として、「貧困の連鎖防止」に向けた学習支援の実施
- ・生活保護に至る前の生活困窮者に対する社会的・経済的自立に向けた就労・生活支援の実施

6. 市民の健康を守る取組

ゴール、ターゲット番号	KPI
   2.1, 3.1, 3.2, 3.3 3.5, 3.8, 3.d, 6.1 11.7, 11.b	指標: 感染症予防の実施率 現在(2016年度): 94% 2021年度: 95%以上 [2025年度: 95%以上]

○医療供給体制の充実・強化

- ・医療機関における必要な病床機能の確保や、地域の医療機関の機能分担・連携による医療供給体制の充実
- ・資質の高い看護人材の養成や看護職員の市内医療機関等への定着促進と、安定的な看護師の養成・確保に向けた取組の推進
- ・緊急性の高い傷病者に対する確実な救急医療資源の提供
- ・救急車の適正利用の促進や救急需要の高まりにあわせた救急体制の整備

○信頼される市立病院の運営








- ・三次救急を中心とした救急医療体制の強化など、今後の医療需要を見据えた川崎病院の医療機能再編整備の推進
- ・川崎南部医療圏で初めてとなるPET-CTの導入など、がん診療機能等の強化・拡充
- ・地域医療機関との連携、機能分担の推進や、地域包括ケアシステム・地域医療構想を踏まえた取組の推進
- ・安定的かつ継続的な医療提供体制づくりの推進

○健康で快適な生活と環境の確保

- ・新型インフルエンザ等への対応など、感染症の発生予防とまん延の防止に向けた取組の推進
- ・動物愛護センターの供用を開始し、ボランティアや市民団体等の多様な主体と連携・協働しながら、人と動物が共生する社会の実現に向けた取組の推進

② 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

1. 安心して子育てできる環境をつくる取組

ゴール、ターゲット番号		KPI	
 1 家族を 大きくする  2 子育て ゼロコ  3 すべての人に 健康と豊かさを	1.2, 1.3, 2.1, 2.2 3.1, 3.2, 3.7, 3.8	指標：子育てが楽しいと思う人の割合	
 4 高い学び意欲を みんなに  5 ジェンダー平等を 実現しよう  11 公共施設はみんな が使えるように	4.2, 4.3, 4.a 5.2, 5.6, 11.7	現在(2016年度)： 97.2%	2021年度： 97.7%以上 〔2025年度： 97.8%以上〕
 16 子育てと社会を すべての人に	16.1, 16.2		

○子育てを社会全体で支える取組の推進

- ・地域における親子で遊べる場づくりや、互いに支え合う子育て援助活動など子育て家庭を地域社会全体で支える取組の推進
- ・小児医療費助成制度の運用状況の分析及び検証を踏まえた事業の推進

○質の高い保育・幼児教育の推進

- ・保育需要の高まりに対応するための多様な手法による保育受入枠確保の継続
- ・保育所の新設整備等に伴い、新たに必要となる保育人材確保に向けた取組の充実
- ・公立保育所を拠点とした保育の質の維持・向上と地域における子育て支援の充実
- ・一時預かりの拡大や認定こども園への移行など、幼稚園における就労家庭児の受入れの推進





○子どものすこやかな成長の促進

- ・妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援の継続
- ・児童数の増加に対応した、小学生が放課後等において安全・安心に過ごせる場づくりの推進
- ・こども文化センターと老人いこいの家の連携による多世代交流の促進

○子どもが安心して暮らせる支援体制づくり

- ・児童虐待の未然防止や早期発見のための子育て支援や専門的な支援の推進
- ・ひとり親家庭の自立の促進に向けた生活・子育て・就業支援等の総合的な取組の推進
- ・子どもの貧困対策の視点から、さまざまな分野が連携した総合的な子ども・若者への支援の推進
- ・地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支えるしくみの構築

2. 未来を担う人材を育成する取組

ゴール、ターゲット番号	KPI
 1.2, 3.5, 3.6 3.d, 4.1, 4.3	指標:「授業が分かる、どちらかと言えば分かる」と回答した児童生徒の割合 現在(2017年度): 90.9%(小5) 77.2%(中2)
 4.4, 4.5, 4.6 4.7, 4.a, 5.1	
 8.6, 10.2, 11.7 12.3, 12.8	2021年度: 93.0%以上(小5) 80.0%以上(中2)
 16.1, 16.2 17.17	[2025年度: 94.0%以上(小5) 82.0%以上(中2)]

○「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進

- ・小学校から高等学校までの計画的・系統的な「キャリア在り方生き方教育」の推進
- ・「分かる」が実感できる授業づくりの充実による学力の更なる向上
- ・小学校における外国語教育の教科化など、学習指導要領改訂への適切な対応
- ・小中9年間にわたる「健康給食」の推進及び学校給食を活用した更なる食育の充実

○一人ひとりの教育的ニーズへの対応

- ・障害の有無に関わらずすべての子どもが共に学び合えるインクルーシブ教育システムの構築
- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細やかな支援を実施するための校内支援体制の構築
- ・福祉部門等との連携強化など、教育分野における子どもの貧困対策の推進


○安全で快適な教育環境の整備

- ・登下校時の交通事故減少をめざした交通危険か所対策の推進
- ・「学校施設長期保全計画」に基づく取組の着実な推進
- ・児童生徒・保護者からのニーズを踏まえた学校トイレ改修の加速化
- ・地域ごとの児童生徒数の動向を踏まえた良好な教育環境整備の推進

○学校の教育力の向上

- ・さまざまな教育課題への対応力向上を図るための学校運営体制の再構築
- ・教職員の長時間勤務の解消に向けた、学校における働き方・仕事の進め方改革の推進

### 3. 生涯を通じて学び成長する取組

ゴール、ターゲット番号		KPI
	4.7, 4.a 11.7, 17.17	指標:親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合 現在(2016年度): 88.6% 2021年度: 92.0%以上 [2025年度: 93.0%以上]

#### ○家庭・地域の教育力の向上


- ・福祉部門や企業等と連携した情報提供など、これまで支援の場への参加機会が少なかった家庭の参加促進
- ・地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」の全小・中学校への展開に向けた取組の推進

#### ○自ら学び、活動するための支援

- ・地域におけるつながりや、社会参加・生きがいづくりを促進するための、市民の主体的な学び・活動への支援の充実
- ・市民館や図書館等のサービス向上や、老朽化対策など、市民の生涯学習を支える環境整備の推進
- ・市民に身近な活動の場としての、学校施設の更なる活用の推進

### ③ 市民生活を豊かにする環境づくり









#### 1. 環境に配慮したしくみをつくる取組

ゴール、ターゲット番号		KPI
	4.7, 7.2, 7.3, 7.a 7.b, 8.2, 8.4, 9.4, 9.b, 11.6, 11.7 12.6, 12.7, 12.8 12.a, 13.1, 13.3 14.3, 17.6, 17.7 17.9, 17.16, 17.17	指標:市域の温室効果ガス排出量の削減割合(1990年度比) 現在(2016年度): ▲16.8% 2019年度: ▲20.3%以上 [2023年度: ▲23.8%以上]

#### ○地球環境の保全に向けた取組の推進

- ・パリ協定や国の地球温暖化対策計画を踏まえた、温室効果ガス排出量の更なる削減に向けた取組の推進
- ・「環境」と「経済」の視点に加え、防災対策など多様な課題の解決にも貢献する視点を重視した取組の推進

## 2. 地域環境を守る取組

ゴール、ターゲット番号	KPI
   3.9, 6.3, 7.3, 9.4 11.6, 11.7, 12.3    12.4, 12.5, 12.8 14.1, 14.2   15.1, 15.5	指標: 市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量 現在(2016 年度): 947g 2021 年度: 917g以下 [2025 年度: 898g 以下]

### ○地域環境対策の推進

- ・環境基準等の達成維持及び更なる改善に向けた工場・事業場への監視・指導と、事業者の自主的な取組の促進
- ・多様な主体との広域連携等による空気や水などの地域環境対策の推進

### ○持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進

- ・市民・事業者・行政の協働によるごみの減量化・資源化の推進
- ・安定性・安全性を確保した効率的・効果的な廃棄物処理事業の推進

## 3. 緑と水の豊かな環境をつくりだす取組

ゴール、ターゲット番号	KPI
   2.4, 6.6, 11.7 12.8, 15.1, 15.2    15.3, 15.4, 15.5 15.6, 17.17	指標: 緑地保全面積 現在(2016 年度): 241ha 2021 年度: 285ha 以上 [2025 年度: 300ha 以上]

### ○協働の取組による緑の創出と育成

- ・市民や事業者との協働による緑豊かなまちづくりに向けた取組の推進
- ・身近な公園のルールづくりなど、地域が主体となる公園緑地づくりの推進
- ・民間の発想や運営ノウハウを活用したパークマネジメントの取組の推進

### ○魅力ある公園緑地等の整備

- ・公園や地域の特色を活かしたテーマ性のある公園緑地づくりの推進
- ・周辺のまちづくりと連携した大規模公園緑地の整備推進
- ・予防保全型の維持管理など公園施設の適切な維持管理の推進

### ○多摩丘陵の保全

- ・さまざまな制度を活用した緑地保全の取組の推進
- ・市民等による効果的な緑地・里山の保全・活用の推進









### ○農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

- ・多面的な機能を有する都市農地の保全・活用に向けた取組の推進

- ・多様な主体との連携による、市民が「農」にふれる場の提供促進
  - ・都市農業に対する理解の促進に向けた効果的なPRの実施
- 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進
- ・民間活力の導入など多摩川の利活用による賑わいの創出に向けた取組の推進
  - ・市民との協働や流域自治体等との連携による多摩川の魅力向上に向けた取組の推進

#### ④ 活力と魅力あふれる力強い都市づくり







##### 1. 川崎の発展を支える産業の振興

ゴール、ターゲット番号	KPI
   2.3, 2.4, 2.c, 6.a 7.a, 7.b, 8.2, 8.3	指標: グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数
   8.4, 9.2, 9.4, 9.a 9.b, 11.6, 11.7	現在(2016年度): 5件
  12.5, 17.7, 17.17	2021年度: 7件以上 [2025年度: 10件以上]

- アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化
- ・市内企業の海外へのビジネス展開に向けた支援の実施
  - ・医療機器や環境などの成長分野における海外販路開拓の支援の実施
  - ・水関連企業の海外展開支援による上下水道分野の国際展開の推進
- 魅力と活力のある商業地域の形成
- ・商店街等が抱える課題解決を通じた魅力と活力のある商業地域の形成
  - ・商店街の魅力を高めるイベント開催等への支援による魅力あるまちづくりの推進
  - ・持続可能な卸売市場の構築や国の動向を踏まえた機能強化に向けた取組の推進
- 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
- ・市内中小企業の活性化に向けた経営力・技術力強化、生産性向上のための支援の推進
  - ・知的財産交流の推進による市内中小企業の新事業展開の促進
  - ・中小製造業の操業環境整備への支援の推進
- 都市農業の強みを活かした農業経営の強化
- ・都市農業の振興に向けた多様な担い手の育成・確保の推進
  - ・農業者の経営改善のための技術・経営支援の実施
  - ・企業や大学等との連携による新たな農業価値創造に向けた取組の推進



## 2. 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

ゴール、ターゲット番号	KPI
   7.1, 7.3, 7.a, 8.2 8.3, 8.4, 9.2, 9.4	指標: ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクト稼働件数 現在(2016年度): 21件 2021年度: 30件以上 [2025年度: 30件以上]
   9.5, 11.6, 11.7 12.5, 12.a, 16.9	
 16.10, 17.8 17.17	

### ○ベンチャー支援、起業・創業の促進

- ・開業率の向上に向けた、市内での起業促進
- ・「かわさき新産業創造センター」を拠点とした、新産業の創出に挑戦する市内ベンチャー企業等に対する成長支援の推進

### ○地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援

- ・超高齢社会を見据えた新たなライフスタイル等の創造・発信に向けたウェルフェアイノベーションの更なる推進
- ・新たな福祉製品・サービスの創出・活用のための「かわさき基準」の一層の推進
- ・コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの起業や就業、経営支援の促進

### ○科学技術を活かした研究開発基盤の強化

- ・新川崎・創造のもりを拠点としたオープンイノベーションの取組の推進
- ・ライフイノベーションの推進に向けた「ナノ医療イノベーションセンター」の運営支援
- ・川崎市コンベンションホールにおける民間のノウハウを活用した産業交流の促進



### ○スマートシティの推進

- ・低炭素で持続可能な社会の構築に向けて、多様な主体と連携したスマートシティの取組の推進
- ・水素エネルギーの積極的な導入と利活用に向けた「川崎水素戦略」に基づく取組の実施

### ○ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上

- ・行政施設や民間のアクセスポイント・接続アプリケーション等を活用した効率的な「かわさき Wi-Fi」の利用範囲の拡張に向けた取組の推進
- ・「かわさきアプリ」の安定的な運用や利用拡大、AI など新たな ICT を活用したサービスの提供に向けた取組の推進
- ・電子申請の利用による市民や企業の各種手続きに係る負担の軽減、更なるオープンデータの公開と民間情報を合わせた利活用の推進
- ・市役所内部事務の効率化に向けた働き方・仕事の進め方改革や新庁舎建設を見据えたICT導入、新たなICT活用の取組の推進
- ・マイナンバー制度の円滑な運用とマイナンバーカードの利活用に係る取組の推進

### 3. 生き生きと働き続けられる環境をつくる取組

ゴール、ターゲット番号	KPI
  5.b, 8.5 8.6, 8.8 11.7	指標：ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合 現在(2016年度)：68% 2021年度：75%以上 [2025年度：80%以上]



#### ○人材を活かすしくみづくり

- ・雇用情勢や社会的ニーズに対応した就業支援の実施
- ・「かわさきマイスター」制度をはじめとする技能の振興、継承の取組の推進

#### ○働きやすい環境づくり

- ・中小企業における従業員の福利厚生の充実に向けた取組の推進
- ・市内事業所でのワークライフバランス等の「働き方改革」の取組の推進

### 4. 臨海部を活性化する取組

ゴール、ターゲット番号	KPI
  8.2, 8.3 9.1, 9.4 11.7	指標：川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額 現在(2014年度)：1億4,527万円 2021年度：1億7,000万円以上 [2025年度：1億8,400万円以上]

#### ○臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

- ・臨海部の持続的発展に向けた臨海部ビジョンに基づく戦略的マネジメントの推進
- ・臨海部の持続的発展と日本の成長を牽引する戦略拠点の形成に向けた取組の推進
- ・臨海部の交通機能強化を図る交通結節機能やネットワークの強化に向けた取組の推進
- ・川崎市民の臨海部に対する誇りや期待感の醸成に向けた取組の推進

#### ○広域連携による港湾物流拠点の形成

- ・国際競争力の強化策として取扱貨物量の増加を図るための取組の推進
- ・川崎港の港湾物流機能の強化に向けた取組の推進
- ・港湾貨物の円滑な輸送、防災機能の強化等に向けた取組の促進


#### ○市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備

- ・臨海部の活性化に向けた、各種イベントの開催や新たな賑わい創出による川崎港の魅力発信



- ・川崎港の魅力向上に向けた、港湾緑地の特徴を活かした利用促進策や効率的な管理運営手法の検討
- ・市民が快適に利用できる川崎港の形成に向けた美化対策等の推進

## 5. 魅力ある都市拠点を整備する取組

ゴール、ターゲット番号		KPI	
 <b>11.3</b>	指標：広域拠点(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)の駅周辺人口		
	現在(2016年度)：13.1万人	2021年度：13.9万人以上	[2025年度：14.4万人以上]


### ○魅力にあふれた広域拠点の形成

- ・川崎駅周辺地区における川崎の玄関口としてふさわしい都市機能の誘導・都市基盤の整備の推進と賑わいの創出等に向けた取組の推進
- ・小杉駅周辺地区におけるコンパクトに集積した都市機能の誘導と賑わい等の創出、安全性・利便性の向上に向けた交通基盤の強化の推進
- ・新百合ヶ丘駅周辺地区における周辺環境等の変化を見据えた土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化に向けた取組の推進

### ○個性を活かした地域生活拠点等の整備

- ・利便性の高い都市機能の集積や交通結節機能の強化などをめざした市街地開発事業等による地域生活拠点の整備
- ・地域特性に応じた多様な主体との連携による鉄道沿線まちづくりの推進と身近な駅周辺等の整備

## 6. 良好な都市環境の形成を推進する取組

ゴール、ターゲット番号		KPI	
 <b>7.3, 11.3, 15.2, 17.17</b>	指標：「景観計画」等に位置付けられる景観形成基準が遵守されている割合		
	現在(2016年度)：20.1%	2021年度：31%以上	[2025年度：41%以上]

### ○安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進

- ・地域特性を活かした市民参加による「都市計画マスタープラン」区別構想の改定等の取組の推進
- ・持続可能なまちをめざした良好な市街地環境の形成や環境に配慮した建築物の普及促進



### ○地域の主体的な街なみ形成の推進

- ・景観をめぐる社会環境の変化に対応した個性と魅力あふれる良好な都市景観形成の

推進

- ・良好な住環境形成に向けた住民発意の地区まちづくり活動への支援の推進

7. 総合的な交通体系を構築する取組

ゴール、ターゲット番号	KPI
  3.6, 11.2 11.7, 11.a 17.17	指標: JR 南武線の最混雑時間帯における混雑率 現在(2016年度): 188% 2021年度: 185%以下 [2025年度: 180%以下]

○広域的な交通網の整備

- ・鉄道事業者や周辺自治体等との連携による鉄道ネットワークの形成に向けた取組の推進
- ・本市の都市機能の強化などに資する広域的な道路ネットワークの形成に向けた取組の推進

○市域の交通網の整備

- ・効率的・効果的な幹線道路等の整備の推進
- ・連続立体交差事業の計画的な推進



○身近な交通環境の整備

- ・路線バスサービスの充実に向けた取組の推進
- ・多様な主体との連携によるコミュニティ交通導入等に対する支援の推進
- ・安全・安心な自転車通行環境の整備とまちの魅力向上に資する自転車活用の推進

○市バスの輸送サービスの充実

- ・輸送安全性やお客サービス・移動空間の快適化のさらなる向上に向けた取組の推進
- ・人口増加・高齢化やまちづくりの進捗に対応した市バスネットワークのさらなる充実

8. スポーツ・文化芸術を振興する取組

ゴール、ターゲット番号	KPI
  4.7, 10.2 11.4, 11.7 11.7 17.17	指標: 週1回以上のスポーツ実施率 現在(2017年度): 40.6% 2021年度: 42.5%以上 [2025年度: 44.5%以上]

○スポーツのまちづくりの推進

- ・誰もが身近な地域でスポーツを楽しめる環境づくり
- ・スポーツをはじめとするさまざまな活動を通じて、誰もが自分らしく暮らし自己実現をめざせる地域づくりに向けた「かわさきパラムーブメント」の推進

- ・英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプ受入れに向けたおもてなし機運の醸成と交流事業の実施

○市民の文化芸術活動の振興

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会や市制 100 周年を見据えた、地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進
- ・文化芸術の市民生活への更なる浸透に向け、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりの推進
- ・市内文化関連施設の効率的・効果的な運営と更なる魅力の発信

○音楽や映像のまちづくりの推進

- ・誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりと音楽を通じた活力と潤いのある地域社会づくりの推進
- ・ミュージア川崎シンフォニーホールなどの音楽資源を活かした「音楽のまち・かわさき」の魅力の発信
- ・映像資源を活かした映像文化の振興と次世代の映像文化の担い手の育成

9. 戦略的なシティプロモーション

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	8.9,	指標：主要観光施設の年間観光客数	
	11.7	現在(2016年度)：	2021年度：1,856万人以上
	17.17	1,549万人	[2025年度：2,100万人以上]

○都市イメージの向上とシビックプライドの醸成




- ・市内外に向けた、さまざまなメディアの効果的活用による、本市の多彩な魅力の情報発信の強化
- ・ブランドメッセージを核とした、多様な主体を巻き込んだ民間発の取組を伴うシビックプライドの醸成
- ・これまで良好な関係を築き上げてきた海外都市等とのお互いの強みや特性を生かした更なる交流の推進

○川崎の特性を活かした観光の振興

- ・観光協会、民間企業、近隣自治体等との連携による「オール川崎」での観光振興施策の推進
- ・川崎の特性を活かした産業観光の取組の推進
- ・競輪事業における持続可能な事業運営の確立に向けた施設整備及び効率的な運営の推進

⑤ 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

1. 参加と協働により市民自治を推進する取組

ゴール、ターゲット番号		KPI
  	11.7, 16.7, 16.9, 17.17	指標: 地域貢献活動に関する取組にかかわったことがある人の割合 現在(2016年度): 15.3% 2021年度: 23%以上 [2025年度: 25%以上]

○市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり

- ・「参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ」の検討と推進
- ・地域と多様な主体をつなぐ中間支援組織の機能強化
- ・新たな地域課題解決の担い手の発掘と市民活動促進に向けた支援の推進








○迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進

- ・市民のさまざまな「声」の個別・集団・調査広聴などの手段を用いた戦略的な収集と、市民意見の市政運営や政策立案への一層の活用の推進
- ・『伝える広報』から『伝わる広報』への転換による職員の広報に対する意識の醸成や広報媒体・手法の強化・充実
- ・個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法の改正を踏まえた個人情報の適正な管理の推進

○共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化

- ・コミュニティづくりなどを通じて市民の主体的な取組を促す役割を踏まえた区役所機能の更なる強化
- ・利便性が高く分かりやすい窓口サービスの提供とマイナンバー制度の普及促進
- ・区役所等庁舎の効率的・効果的な整備・長寿命化への対応

2. 人権を尊重し共に生きる社会をつくる取組

ゴール、ターゲット番号		KPI
  	1.2, 1.b, 4.3, 4.7 5.1, 5.2, 5.5, 5.c	指標: 平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合 現在(2016年度): 35% 2021年度: 41%以上 [2025年度: 41%以上]
  	8.5, 8.7, 8.8 10.2, 10.3, 10.4	
	11.7, 16.1, 16.b	

○平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進

- ・さまざまな差別をなくし、ダイバーシティ(多様性)が尊重される地域社会の実現に向けた取組の推進
- ・多様な文化的背景を持つ外国人市民が共に生きる社会の実現に向けた取組の推進

- ・子どもの権利を尊重する社会づくりに向けた取組の推進
- ・平和意識の更なる普及に向けた取組の推進
- 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
  - ・男女の人権尊重及び家庭・教育における男女共同参画の推進
  - ・働く場における男女共同参画の推進に向けた取組の充実
  - ・地域で生き生きと暮らすための男女共同参画の推進

**(2) 情報発信**

SDGsの理念の共有や理解の向上に向け、優れた環境技術を川崎から国内外に広く情報発信する国際展示会「川崎国際環境技術展」をはじめ、SDGsとの親和性が高い事業（心のバリアフリー、食品ロス、再生可能エネルギーなど）はもちろん、本市が主催する各種イベント、講座、広報紙、ホームページ、国内外からの視察、国際会議など、あらゆる機会を通じて、SDGsの理念や意義、各主体にとってのメリット、必要性、関連情報を積極的に発信し、各主体が自分ごととして捉え実践に結びつく情報発信・普及啓発に取り組む。

**(域内向け)**

① イベント・講座等を活用した普及展開

行政主催の参加型市民イベント、ワークショップ、講座をはじめ、企業、市民団体、大学、他都市等と連携、連動しながら実施する事業も含めて、各事業がどのようにSDGsの目標達成に資するか、また、各主体による実践へどのようにつなげるかを意識して事業構成するとともに、事業を周知する際や開催当日の装飾等にもSDGsのロゴなどを活用して発信している。

また、市内企業や市民団体等が開催する会合やセミナーにおいて、本市職員が出向き、国におけるSDGs推進の状況や、本市がSDGsに取り組む意義、さらなる推進に向けた取組について講演を行い、情報発信をしている。

② 市の広報事業を活用した普及展開

市政だよりをはじめ、事業所管部署が発行する各種広報紙などで、周知する事業がSDGsのどの目標を達成するものであるかSDGsのロゴ等を活用して関心を喚起するとともに、主体的な活動が促進されるよう工夫した発信を行う。

③ 施設を活用した普及展開

市民向け普及啓発拠点を活用し、SDGsの理解を深める展示を行うとともに、施設の見学会、社会科見学受入、施設で開催する講座などを行う中で、SDGsについても連動させ啓発・発信していく。

#### ④事業者向けの普及展開

主に中小企業や起業・創業希望者に、SDGsが新たなビジネスチャンスとなること、SDGsの視点からの事業化、事業活動そのものをSDGsの達成に結び付け稼いでいく重要性、SDGsを企業の強みやイノベーションにつなげる方策などについて、セミナーやシンポジウムなどの機会を捉えて情報提供と啓発を行う。

特に、2019年11月開催の川崎国際環境技術展においては、「SDGs未来都市かわさき始動！」と銘打ち、多様な主体と連携しながら、中小企業戦略、ESG金融、グリーン戦略等のテーマにより事業者向けのSDGsセミナーを実施し、情報発信・普及啓発を進めている。

##### (域外向け(国内))

全国から人が集まる展示会(海外も含む)や、他都市との連携による事業、特に臨海部への視察(海外も含む)などを活用することで、本市における多様な主体が持つSDGs達成に資する先駆性を発信し、SDGsの普及啓発のみならず、新たなソリューションを生み出すきっかけづくりにも展開させる。

また、本市と同じくSDGs未来都市に選定されている神奈川県、横浜市とは、それぞれ市内団体、企業とも連携しながら、SDGs達成に向けて行動していくきっかけづくりや、中小企業に対するSDGs普及促進に向けたセミナーを共催している。

##### (海外向け)

○市内企業の優れた環境技術や国内外の環境課題への取組についての情報交換の場や、参加都市間との信頼関係の醸成を目的として本市が主催する国際フォーラム「川崎国際エコビジネスフォーラム(2005年～)」において、SDGsをテーマに本市の事業の取組等を発信するとともに、課題の共有や課題解決に向けた連携を図り、環境技術を活かした国際貢献などに繋げていく。(2018年2月「都市と産業の共生に向けて～川崎発！持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けたアジア各都市との連携～」をテーマに情報交換)

○国際会議の場を積極的に活用し、本市の多様な主体によるSDGs達成に寄与する先進的な取組を海外に発信していく。(2019年1月21・22日、SDGsハイレベルセミナーにおいて、二国間クレジット制度の成果についてプレゼンテーション)

○海外からの視察受け入れ時において、前頁「域外向け(国内)」と同様に活用していく。

### (3) 普及展開性(自治体 SDGs モデル事業の普及展開を含む)

#### (他の地域への普及展開性)

市民や企業などの多様な各主体一人ひとりがSDGsの目標達成に向けた自立的な活動を行えるよう社会全体に広げていくには、行政がリーダーシップを発揮し、SDGsがより身近になり自分ゴト化できる環境や意識を醸成する必要がある。市民生活や企業活動に密接な関わりを持つ行政が実施する事業を通して、SDGsのどのゴールを目標としているかを明確化したうえで、アイコンとセットで発信することにより、社会への草の根レベルでの意識醸成に寄与するとともに、行政の事業をSDGsの視点から見直すことにもつながる。地域性に関わらず、全ての自治体において展開可能な手法と考える。

また、企業が自らの事業活動を通じてSDGsの目標を達成していく視点も重要なポイントであり、特に中小やベンチャー企業に対しては、日頃から近い関係で支援を行っている自治体から情報提供・啓発を行うことで、一層のSDGsの普及が可能となる。

#### (自治体SDGsモデル事業の普及展開策)

自治体SDGsモデル事業で創出された新たな製品・サービスや日常生活で実践可能なソリューションを、三側面をつなぐ統合的取組で整備する「SDGs創発プラットフォーム」で発信するとともに、事業ごとに立ち上げている既存のプラットフォームで開催する情報交換会やフォーラム、自治体間・海外連携の会議等で発表することで、分野・業種の垣根を超え、日本全体やグローバルに新たな連携を呼び、その連携がさらに新たな価値を創出するという好循環を生むことで普及展開していく。



## 1.3 推進体制

### (1) 各種計画への反映

#### (川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針)

2030年を取組期間とし、SDGsの推進に関する基本的な方針を定める「川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針」について、SDGsの理念や国の動向を踏まえながら、川崎市総合計画を推進することを基本に、全庁をあげてSDGs達成に寄与する取組を推進することを明記した。本方針は、総合計画と連動させた内容で構成している。(2019年2月策定済)

#### (川崎市総合計画(第2期実施計画))

総合計画は、今後30年程度を展望し、本市が目指す都市像などを定めた「基本構想」、今後概ね10年間を対象として政策の方向性等を明らかにする「基本計画」、2021年度を計画期間とし、中期の具体的な取組を定める「第2期実施計画」の3層構造としている。

第2期実施計画の推進に向けた考え方として「持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえた施策・事務事業の推進」を明記し、SDGsの理念や目標、国の動向等を踏まえながら、各施策・事務事業を実施するとともに、関連の深い分野別計画等との連携を図ることで、SDGs達成に向けた取組を推進することとした。(2018年3月策定済)

#### (第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2019年2月策定)に横断的な目標の施策の方向性として「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」が掲げられている。住み続けられるまちづくりや経済成長、気候変動対策などのSDGsが抱える目標は本市を取り巻く課題と共通するものが多く、本市の持続的な発展を図るうえでは、本市自らが積極的にSDGs達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、第2期総合戦略においても、SDGsの理念や目標、国の動向等を踏まえながら具体的施策を実施し、SDGs達成に向けた取組の推進を担っていく。(2020年3月策定予定)

#### (臨海部ビジョン)

「臨海部ビジョン」では、30年後を見据えた川崎臨海部の目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性をステークホルダーと共有したうえで、直近10年以内に取り組みリーディングプロジェクトとして、Society5.0を先導する新産業拠点の形成、水素エネルギーの利用推進、低炭素型インダストリーエリアの構築、交通機能の強化など13のプロジェクトを設定した。各プロジェクトはSDGsの目指すゴールを踏まえ、経済面と環境面・社会面の統合を意識して推進していく。(2018年3月策定済)



#### **(かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン)**

2021年度を取組期間とし、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくため、未来へ遺していくレガシーを明らかにし、市民と共有し計画的に進めていくための理念や取組の方向性を定めた「かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン」について、SDGsの理念や目標、国の動向等を踏まえながら進めることを明記し、多様なステークホルダーとともにレガシーを形成する中でSDGsの目標達成にも寄与していくこととした。(2018年3月策定済)

#### **(川崎市環境基本計画)**

2020年度が計画期間となっている、総合的かつ計画的に環境行政の運営を図るための基本構想や基本指針を定める環境基本計画について、SDGsの目標等も踏まえ、計画の全体系を整理して新たに策定する予定。(2021年3月策定予定)

#### **(川崎市地球温暖化対策推進基本計画)**

目標年次である2030年度までに30%以上の温室効果ガス削減を目指した本市の地球温暖化対策を定める「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」について、産業振興、防災対策、健康維持など、地球温暖化対策等によって得られる「多様な便益(=マルチベネフィット)」に着眼し、こうしたSDGsに沿った考え方を基本理念に位置付け、取組を推進していくこととした。(2018年3月策定済)

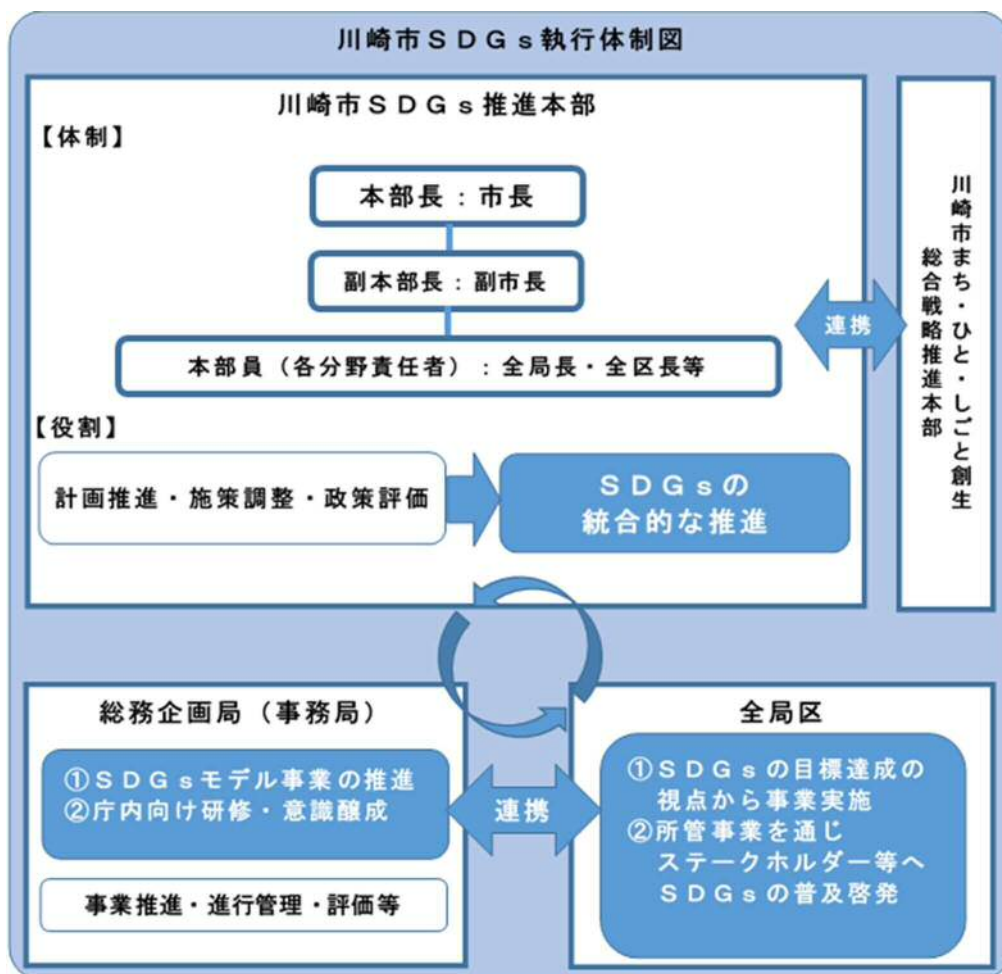
#### **(川崎市一般廃棄物処理基本計画(第2期行動計画))**

「川崎市一般廃棄物処理基本計画」の実効性を確保するため、2021年度までを計画期間とし具体的施策を位置づけた「川崎市一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画」では、3Rの取組による廃棄物の減量化・資源化の促進や、世界全体の一人あたりの食品廃棄物の半減に向けたステークホルダーとの連携など、SDGsのゴール・ターゲットを踏まえ、取組を進めることを位置付けている。(2018年3月策定)

#### **(その他の計画等)**

「川崎市上下水道ビジョン」「川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム」「川崎市消費者行政推進計画(2020年度～2022年度)」については、既にSDGsの考え方やゴールを計画内に明記し、これを踏まえた取組を行うこととしている。このほかの計画等についても、SDGsの目標にどのように寄与する施策かの議論を多様な主体と深め、改定時などの機会を捉えて、計画上での反映に向けた検討を進めていく。

## (2) 行政体内部の執行体制



【体制図のイメージ】

本市においては、2019年2月にSDGsの推進に関する基本的な方針を定める「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を策定・公表した。また、市長を本部長とし、全局長・全区長を本部員とする「川崎市SDGs推進本部」を設置し、SDGsに係る企画・立案や、施策等の横断的かつ統合的な調整を進めている。さらに、職員がSDGsの視点で事業を推進できるよう、関係局職員によるワーキンググループを設置し、議論を進めている。

川崎市総合計画に位置付ける全事務事業にSDGsの視点を取り入れ、全市一丸となって推進することを可能とするため、総合計画に基づく各施策・事務事業等の進捗管理や事業調整を通じて、SDGsのゴール達成に資する目標と成果を可視化するとともに、課題や改善点を明確化し、PDCAサイクルを効果的に機能させて推進していく。また、川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略とも連携を図りながら、SDGsのゴール達成に向けて、地方創生の視点も踏まえて統合的に取り組んでいく。

### (3)ステークホルダーとの連携

#### 1. 域内外の主体

(主に経済面)

- かわさきグリーンイノベーションクラスター(企業、金融、経済・産業団体、NPO 等)  
産学官民の連携によって環境改善に取り組み、環境産業振興と国際貢献を推進して新たな社会の形成を目指すネットワークを 2015 年に設立。事業者、行政等が蓄積してきた環境に関するノウハウを活用した環境ビジネス創出支援や国内外への事業展開支援を行う。
- かわさき水ビジネスネットワーク(企業、経済・産業団体、金融、教育、官公庁等)  
水ビジネスを通じて世界の水環境改善に貢献していくため、民間企業の技術・製品・ノウハウと川崎市の上下水道分野における事業運営の技術・ノウハウとの連携を図り、関係省庁・団体の協力を得ながら水ビジネスを推進している。2012 年設立。
- ウェルフェアイノベーションフォーラム(企業、大学、福祉事務所等)  
産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造することを目指し、将来的な福祉課題を解決する新たな製品・サービスの創出・活用に取り組んでいる。2013 年設立。
- 公益財団法人川崎市産業振興財団  
市内中小企業の総合的支援機関として、中小企業の情報化や企業交流のサポート、技術・経営情報の提供などを展開し、地域経済の活性化に寄与している。また、ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)の運営主体として、ライフイノベーションを促進する研究プロジェクトを産学共同で進めている。
- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)  
本市と締結した連携・協力に関する協定に基づき、研究開発型を中心に幅広い産業における起業家の支援を行う拠点「Kawasaki-NEDO Innovation Center」の運営を本市、NEDOに産業振興財団を加えた 3 者で行い、起業家支援、イノベーション創出に取り組む。
- 新川崎地区ネットワーク協議会(企業、大学、官公庁、経済・産業団体等)  
新川崎地区や産学官連携の創造的研究開発拠点「新川崎・創造のもり」に集積する企業・大学等の情報交換を促進し、新たな産産連携・産学連携の創出を目指す。2012 年設立。
- 川崎臨海部活性化推進協議会(企業、住民、官公庁、経済・産業団体等)  
産業構造の転換など川崎臨海部を取り巻く状況が目まぐるしく変化する中で、「臨海部ビジョン」(P32 参照)の進捗状況の共有・意見交換を行うとともに、課題解決や新たな取組の検討を産学公民の連携で進め、川崎臨海部のさらなる活性化を図る。
- NPO法人産業・環境創造リエゾンセンター  
川崎臨海部の立地企業を中心とする 13 社の有志等により 2004 年に設立。京浜臨海部を主なフィールドとし、産官学、市民との連携のプラットフォーム機能を発揮し、産業の

活性化や環境・エネルギー問題の解決への貢献を目指して活動を推進する。

○キングスカイフロントネットワーク協議会(企業、官公庁、教育、金融)

殿町国際戦略拠点キングスカイフロントの持続的な発展を目指し、研究者や従業者同士の「顔の見える関係づくり」を進め、エリアマネジメントに取り組み、魅力的なまちづくりを進めるとともに研究や事業活動の活性化を図っている。2018年設立。

(主に社会面)

○川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会(保健・医療・福祉関係団体等、市民、企業、大学等研究機関等)

川崎版地域包括ケアシステムの構築を目指し、介護、予防、生活支援などの生活に必要な要素が包括的に確保された体制づくりに向けて、「顔の見える関係づくり」を進め、地域での新たな活動の創出に取り組む。

○かわさきパラムーブメント推進フォーラム(市民、企業、教育、スポーツ・産業団体等)

持続可能なまちづくりに向けて、様々な価値を持つ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、特にパラリンピックに重点を置き、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を図れる地域づくりを目指す運動「かわさきパラムーブメント」を広め、市民、団体、企業等の多様な主体がつながり、各主体の事業活動における具体的な実践を進めている。

○かわさきパラムーブメント かつてにおもてなし大作戦(市民)

人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境の創出を目指し、市民参加型ワークショップで生み出された市民主体のプロジェクト。住民が自らの意思で地域づくりに参加し、自助・互助意識の高い自立性のあるまちの構築に取り組む。

○川崎市木材利用促進フォーラム(建築設計事務所、木材資材メーカー、学識者等)

フォーラム参加者等と連携して建築物等への木材利用の促進を図るとともに、事業者の技術力の向上や新たな産業創出につなげる取組を行い、首都圏における消費地である本市の特徴と強みを活かした国産木材の利用促進・普及を推進する。

(主に環境面)

○川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)(市民団体、経済・産業団体、企業、金融、官公庁、教育)

2008年に設立。市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に取り組む組織であり、市内の温暖化対策の取組等について、国内外への情報発信や会員間の情報共有、ネットワークづくりに取り組んでいる。

○低CO2川崎ブランド等推進協議会(経済・産業団体、NPO、金融、官公庁等)

優れた環境技術を有する企業が集積する本市の特性を活かし、「低CO2川崎ブラン

ド」及び「川崎メカニズム認証制度」により、ライフサイクル全体の温室効果ガス削減に貢献する企業の製品・技術等を評価し、広く発信することを通じて地球規模での温室効果ガス削減に貢献することを目指している。

○川崎臨海部水素ネットワーク協議会(企業、官公庁)

川崎臨海部をフィールドに、エネルギー分野等への水素利用をはじめ、市民生活分野への更なる展開など、水素ネットワークの構築に向けた技術的・制度的課題等を協議するとともに、水素関連施策の情報共有など、水素社会の実現を目指した取組を行っている。

## 2. 国内の自治体

○宮崎県をはじめとした地方都市との連携

国産木材を活用した「まち」「産業」「人」づくりに向けて、宮崎県と連携し、互いの持つ資源や特性、強みを活かしながら人やモノなどの好循環化させるしくみとして、都市と地方の連携・協力による新しい価値の創造モデル「崎一崎モデル」を確立し、全国に示すとともに、それぞれの地域の活性化及び持続的成長に向けた取組を推進している。

その他の林産地である自治体とも国産木材活用をテーマに連携していく。

○世田谷区など多摩川流域自治体との連携

隣接する自治体と連携し、新たなエネルギー施策などによる持続可能なまちづくり、多摩川など多様な地域資源の活用による賑わいのあるまちづくり、災害対策などの相互連携による安全・安心のまちづくりを一体的に推進している。

○国際戦略総合特区の取組での連携

2011年12月、神奈川県・横浜市・川崎市の3縣市共同で、京浜臨海部においてライフノベーションの国際戦略拠点形成を進める旨の申請を行い、国際戦略総合特区に指定された。個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出に向けて連携した取組を進めている。

○国家戦略特区の取組での連携

2014年5月、神奈川県・横浜市・川崎市の3縣市共同での「健康・未病産業と最先端医療関連産業の創出による経済成長プラン」の提案により本市を含む東京圏が国家戦略特別区域に指定された。最先端医療関連産業の創出などに向けて連携した取組を進めている。また、東京都、神奈川県、大田区と連携し、東京圏の重要なエリアの連携強化に必要となる交通インフラとして、羽田連絡道路の整備を推進している。

○その他の連携

九都県市首脳会議においては、防災や子育て等の広域的課題に対して協調して積極的に広域行政を推進している。また、指定都市市長会においては、共同調査及び研究、国家予算、大都市制度及び大都市財源拡充等について政策提言等を行っている。

### 3. 海外の主体

#### ○川崎国際環境技術展を通じた連携

環境分野での産業交流や、技術移転による国際貢献の推進を目的とする「川崎国際環境技術展」を2009年から11回開催している。国内外の企業等の有する優れた環境技術やノウハウを広く国内外へ発信し、出展者と国内外の企業等とのビジネスマッチングを行うことで、海外の多様な主体と市内企業等との個々の事業活動での連携を創出している。

#### ○国連環境計画(UNEP)との連携

##### ・川崎国際エコビジネスフォーラム

産業と環境が調和した持続可能な都市モデル形成を目指し、市内企業の優れた環境技術や本市の環境保全の経験を活かし、工業化の著しい都市の環境対策や環境配慮への国際貢献の推進に向けて、参加都市間との信頼関係の醸成、国内外の環境課題への取組について情報交換を行っている。2005年から16回の開催を数える。

##### ・UNEP エコタウンプロジェクト

国連環境計画国際環境技術センターが実施する、環境上適正な技術情報の普及や技術移転を目的とした、アジア太平洋地域におけるエコタウン開発のためのプロジェクトに協力し、川崎エコタウンで蓄積された経験を開発途上国でのエコタウン形成に役立てるべく、関係者が集まるプロジェクト会議の実施支援を行っている。ペナン市(マレーシア)、バンドン市(インドネシア)、ダナン市(ベトナム)やムンバイ市(インド)の実務家を対象に、研修からワークショップまで幅広い形式での会議開催実績がある。

#### ○ドイツ・ミュンヘンのバイオクラスターマネジメント組織「BioM」との連携

キングスカイフロントでのライフサイエンス分野のオープンイノベーション拠点形成をきっかけに、ドイツ・ミュンヘンのバイオクラスターマネジメント組織「BioM」と覚書を締結し、産産・産学連携の促進を目指し、健康・医療・福祉分野を中心とした双方の地域における経済交流を進めている。

#### ○英国との連携

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において英国のホストタウンとして、代表チーム事前キャンプの受け入れのほか、教育、文化などの分野での交流や、地域との交流を行っていく。「かわさきパラムーブメント」の更なる意識醸成に向けて、英国代表パラリンピック委員会などの先進的な取組や知見を通じて共生社会の実現につなげる。

#### ○二国間クレジット制度を活用した都市間連携

途上国への温室効果ガス削減技術の普及を通じて実現した排出削減等を日本の排出削減目標の達成に活用する「二国間クレジット制度」を活用し、国際機関・企業等と連携し醸成してきた都市間の連携・協力関係に基づき、川崎に蓄積された環境技術を活用し国際貢献を行っている。インドネシア国ジャカルタ特別州、ミャンマー国ヤンゴン市で低炭素都市形成支援を行い、人材育成や現地での事業案件形成を推進している。

○インドネシア共和国バンドン市との環境分野に係る覚書に基づく都市間連携事業の推進  
廃棄物管理、水環境管理及び大気質管理を協力範囲とする「インドネシア共和国西ジャワ州バンドン市政府と日本国神奈川県川崎市政府との低炭素で持続可能な都市形成に向けた都市間連携に関する覚書」を締結し、インドネシアにおける河川水質改善のための環境省都市間連携事業を推進している。

○友好都市：瀋陽市との連携

環境と経済の好循環を推進し、協力して環境課題に取り組むことを目指し、2009年に「循環経済発展協力に関する協定」を締結し、共通する環境課題の解決に向けて協力しているほか、1997年から瀋陽市環境技術研修生の受け入れや、2014年から5年間の環境省が実施する中国の大気環境改善事業に両市で参画し、PM2.5共同研究を通じて実態把握調査や発生源解析等を実施し、瀋陽市の大気環境の改善に貢献する取組を進めている。また、2019年から2年間の同事業に日本側サポート機関として参加している。

#### (4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

令和2年度にSDGsを積極的に推進する市内企業、金融機関等と議論しながら、「(仮称)川崎市SDGs版登録認証制度」を構築することを予定しており、この制度を活用して、事業活動を通じた地域の課題解決を図りながら、新たなキャッシュフローを生み出す仕組みの構築に向けた取組を推進する。

「(仮称)川崎市SDGs版登録認証制度」を活用しながら、市内企業・住民をはじめとした各主体間のさらなる連携・参画の拡大を可能とし、地域や地球規模の課題やニーズをもとに、SDGsに資する課題解決と経済成長を同時に達成できる新たな価値を、各主体が事業活動等で自立的に創出することを促進していく。

この新たな価値が課題解決と経済成長につながり、「誰一人取り残すことのない、持続可能で豊かな社会・生活」が一層確立されることで、障害、年齢、人種、セクシャリティ等問わず全ての人々による市民創発がさらに活発化し、イノベーションや相乗効果をさらに創出するという自律的好循環を生む。



## 2. 自治体SDGsモデル事業（特に注力する先導的取組）

### 2.1 自治体SDGsモデル事業での取組提案

#### (1) 課題・目標設定と取組の概要

##### (自治体SDGsモデル事業名)

「(仮称)川崎市SDGs登録・認証制度」を活用した市民創発型ソリューション発信都市推進事業

##### (課題・目標設定)

ゴール 5 ターゲット 5.1

ゴール 7、ターゲット 7.1・7.3

ゴール 8、ターゲット 8.2・8.3

ゴール 9、ターゲット 9.4・9.5

ゴール 10、ターゲット 10.2

ゴール 11、ターゲット 11.7

ゴール 12、ターゲット 12.5・12.a

ゴール 13、ターゲット 13.3

ゴール 17、ターゲット 17.17



人口減少・超高齢化・都市インフラの老朽化・産業構造の変化・地球温暖化といった諸課題が山積する、時代の大きな転換期においては、従来の行政分野ごとの対応では解決が困難な状況が出現しており、各分野で活躍する様々な主体や、複数の政策を有機的につなぎ統合化した取組が必要不可欠となっている。

各主体が持っている力を最大限効果的・効率的に発揮するには、社会ニーズや地域・地球規模の課題を踏まえたうえで異業種・異分野など異なる立場の人々が持つ技術・知的資源・人的ネットワークなどの情報が融合することで新たな価値を生み出す「仕組み」をつくり地域社会に根付かせる必要があり、これが行政の役割と考えている。この仕組みが浸透し市場を含む社会生活の中で好循環化させる取組を行い、各主体の自主的な行動を活発化させることで、イノベーションの創出を促し、将来の世代に対する負債を残さずに現世代が抱える課題を解決するとともに、我が国のみならず世界に波及する経済的価値の創出を目指す。

同時に、教育、健康等の面から誰一人取り残さない社会システムの構築と、多様性と社会的包摂の意識醸成により、誰もが活躍できる社会環境づくりを行政として先導して行うこ



とで、あらゆる場面での市民参加や多角度からの意見交換につなげ、SDGsの各目標の達成に資するイノベーションや相乗効果をさらに生み出す好循環をつくりだし、市民創発により世界へソリューションを発信していく持続可能な都市を目指した取組を推進する。

### (取組概要)

異業種・異分野など異なる立場の人々が持つ技術・知的資源・人的ネットワークなどを有機的に連携させ、統合化した取組とすることで、SDGsの達成に資するイノベーションや相乗効果をさらに生み出す好循環を作りだし、市民創発により世界へソリューションを発信していく持続可能な都市を目指した取組を推進する。

#### ●三側面の取組

行政・市民・企業など多様な主体が有機的に連携することによる創発と、政策間連携を強化した行政運営により、経済・社会・環境の三側面において相乗効果を得られる可能性の高い、次の事業を推進していく。

<経済面> 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

国際競争力の強化と新たな産業の創出

<社会面> 誰もが暮らしやすく、誰もが活躍できるまちづくり

市民創発による都市型コミュニティの形成

<環境面> 低炭素・循環型の持続可能なまちづくり

環境技術と環境行政の知見を活用した国際貢献




#### ●三側面をつなぐ統合的取組

企業、団体、金融機関等のSDGsの推進における重要なステークホルダーが参加する「(仮称)川崎市SDGs登録認証制度」を構築し、その登録企業等を中心として、行政、市民などがそれぞれの領域で何が起きているかを互いにキャッチし、見える化するネットワークを形成することで、各主体が行う日常生活や事業活動を通して、地域から世界規模までの課題解決と経済成長に結びつけるツール「SDGs創発プラットフォーム」を構築するとともに、行政運営上の政策間連携の強化を併せて行い、地域における各業界関係者の連携の深化につなげることにより、三側面の統合を推進し相乗効果を創出する。

## (2)三側面の取組

### ① 経済面の取組

革新的な技術の実用化を目指す起業・創業の促進やベンチャー企業の支援、中小企業の競争力強化による地域経済の活性化に加え、国際的な課題の解決と我が国の持続的な経済成長を同時に実現するイノベーションの創出に向けて、様々な取組を推進する。

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 8.2・8.3	指標: グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数	現在(2017年3月):	2021年[2025年]:
	5件	7件以上[10件以上]	
 9.4・9.5	指標: ウェルフェアイノベーションフォーラムのプロジェクト稼働件数	現在(2017年3月):	2021年[2025年]:
	21件	30件以上[30件以上]	
 17.17	指標: 新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数	現在(2017年3月):	2021年[2025年]:
	144件	160件以上[180件以上]	
	川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額	現在(2014年3月):	2021年[2025年]:
	1億4,527万円	1億7,000万円以上 [1億8,400万円以上]	

※KPIについて、SDGsが「川崎市総合計画」の基本構想に掲げるめざすべき都市像「成長と成熟の調和による持続可能な最幸(※)のまち かわさき」と同様の方向性であることから、現時点では総合計画に位置付けられた2021年度及び2025年度の成果指標をKPIとして取組を推進する。

#### ①-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

##### ●臨海部ビジョンの推進（臨海部活性化推進協議会）

川崎臨海部コンビナートの国際競争力強化と持続的発展に向けて、臨海部全体の活性化を図る戦略的マネジメントを実施するとともに、低炭素型インダストリーエリア構築など、世界に先駆けて先導的・モデル的に取り組むリーディングプロジェクトを推進する。

##### ●国際戦略拠点の形成（キングスカイフロントネットワーク協議会）

羽田空港対岸の「キングスカイフロント」では、川崎臨海部におけるものづくりや、研究開発型企業の集積などのポテンシャルを生かしながら、ライフサイエンス分野における世界トップクラスの研究機関の集積を戦略的に進め、最先端の研究開発から新産業を創出していく。

#### ①-2 国際競争力の強化と新たな産業の創出

##### ●グリーンイノベーションの創出（かわさきグリーンイノベーションクラスター）

事業者、行政等が蓄積してきた環境に関する知見やノウハウを活用し、官民連携による海外展開支援や、国際的なビジネスマッチングの場を提供することで、環境関連ビジネス、水ビジネスを創出し、地球規模の環境改善と産業振興を同時に達成する。

### ●ライフイノベーションの創出

最先端医療関連産業の創出に向け、「ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)」において、京浜臨海部のものづくり企業群、羽田空港との近接性や特区制度の活用により、ナノ医療技術の国内外ネットワークのハブを構築するとともに、医療的・産業的インパクトの大きい3領域(医薬品、診断・治療機器、再生医療支援)において、体内のナノマシンが自力で異常を検出し診断・治療を行う「体内病院」の実現など、ナノ医療技術の実用化に向けた研究を実施する。

また、医療・医療機器分野のニーズと企業が有する技術のシーズとの融合を図り、事業化を推進するため、先進事例の紹介や、医療関係機関、医療機器製造販売企業等とのニーズ・シーズマッチング機会の提供を行うなど、事業者の医療産業分野への参入支援に取り組む。

### ●ウェルフェアイノベーションの創出 (ウェルフェアイノベーションフォーラム)

産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造することを目的に、企業、大学、福祉事業所など幅広い関係者のネットワークで構成されるウェルフェアイノベーションフォーラムを運営し、共創型プロジェクトの推進による新たな製品・サービスの創出、活用や、将来を先取りする新たな社会モデルの創造・発信を進めている。また、独自の福祉製品の基準「かわさき基準(KIS)」を設け、新たなライフスタイル・ワークスタイルの創出など人の生活全般を豊かにしていくことを通じた新産業の創出を推進する。

### ●科学技術を活かした研究開発基盤の強化 (新川崎地区ネットワーク協議会)

「新川崎・創造のもり」を拠点として、慶應義塾大学、東京大学など市内外の大学を交えた産学連携による研究開発を促進するとともに、オープンイノベーションによる新たな産業の創出や新製品の開発を促進する。

### ●環境調和型まちづくり(エコタウン)の推進

資源・エネルギーの循環・有効利用に向けて、川崎臨海部全体(約2,800ヘクタール)を対象エリアとして、1997年に政府から国内第1号のエコタウン認定を受け、排出資源や市内で発生する廃棄物を立地する企業間で循環し有効に活用する世界的モデルを形成し、市内産業の活性化とともに、国内外の資源循環の促進に向けた取組を進める。

### ●中小企業の競争力強化

大企業等が保有する特許やノウハウ等の知的財産の活用や、ものづくり企業とICT産業等異業種間の連携による技術開発等の支援を行うことで、中小企業の新事業展開の促進や、販路拡大につなげ、また、市内中小企業の事業承継支援やBCP(事業継続計画)の策定支援による企業活動の安定化に向けた取組を進める(地方創生推進交付金申請事業)。さらに、SDGs達成の視点からの事業化を支援するとともに、川崎市海外ビジネス支援センターでの相談対応等により、市内企業の海外展開を支援する。

### ●ベンチャー支援と起業・創業の促進

新川崎・創造のもり地区で、新たな事業分野への進出を目指す中小・ベンチャー企業





等に対して事業スペースの提供やインキュベーションマネージャーによる成長支援を実施するとともに、同センター内に設置した工作機械等を活用した技術指導講座など基盤技術の高度化支援に取り組む。また、川崎駅前に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構(NEDO)と連携して設立した起業家支援拠点「K-NIC」を中心として、研究開発型を中心とした幅広い分野での起業・創業の促進を図るとともに有望なベンチャー企業等に対して個別・集中の支援を行い、成長企業を創出する。(地方創生推進交付金活用事業)

**(事業費)**

3年間(2020～2022年)総額:5,278,247千円

**② 社会面の取組**

多様性と社会的包摂性が浸透し、様々な個性を活かした誰もが活躍できる社会環境の整備を行い、持続可能な都市運営の基盤を築く。

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 5.1	指標: 地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合	
 10.2	現在(2017年3月): 15.3%	2021年[2025年]: 23%以上[25%以上]
 11.7	指標: 平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合	
 17.17	現在(2017年3月): 35%	2021年[2025年]: 41%以上[41%以上]
	指標: バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合	
	現在(2017年3月): 58%	2020年[2025年]: 100%[100%]
	指標: 地域包括ケアシステムの考え方の理解度	
	現在(2017年3月): 9.9%	2021年[2025年]: 32%以上[42%以上]

**②-1 誰もが暮らしやすく、誰もが活躍できるまちづくり**

**●かわさきパラムーブメントの理念浸透とレガシー形成 (かわさきパラムーブメント推進フォーラム、かわさきパラムーブメントかってにおもてなし大作戦)**

東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機として、特にパラリンピックに重点を置き、人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を

創出する運動「かわさきパラムーブメント」を広める。このパラムーブメントで目指す「多様性と社会的包摂」及び「川崎のブランド力向上」に大別した9つのレガシーを、障害のある方をはじめ社会的マイノリティの方々も一緒になり、市民一人ひとりが主体となって形成することで川崎から社会変革を促進する。(地方創生推進交付金申請予定事業)

#### ●ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

不特定多数の人が利用する庁舎や医療施設、商業施設等の公共的施設におけるユニバーサルデザインを促進し、すべての人が安全かつ快適に利用できるまちづくりを進める。

#### ●誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備

誰もが安心して住み続けられる居住環境の安定確保、多様なニーズに応えられる良質な住まいの確保、安全で暮らしやすい住環境の形成を図るとともに、「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や、子どもから高齢者まで市民の居住環境の安定を図るため、民間住宅から公営住宅まで、住宅政策全般に関する施策を推進する。

また、空き家や空き部屋などの遊休不動産を潜在的な地域資源(既存ストック)と捉え、これらの活用支援による、新たな魅力の創出や身近な地域の場づくりに向けて、公共空間の有効活用等に向けた取組や、インバウンドビジネスの推進による情報発信と人材育成・コミュニティづくり、リノベーションの推進に取り組む。

#### ●地方都市と連携した木材利用の促進 (川崎市木材利用促進フォーラム)

事業者に対しては木材利用に関する技術力・ノウハウの向上、消費者に対しては木の価値・効果について普及啓発を図り、首都圏における消費地である本市の特徴と強みを活かして市内民間建築物等における国産木材の利用促進・普及を促進するとともに新たな産業創出につなげ、木材の生産地である地方都市との連携・協力による、それぞれの地域の活性化及び持続的成長に向けた取組を推進する。(地方創生推進交付金活用事業)

#### ●総合的なケアの推進 (川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会)

全ての地域住民を対象とした、本市独自の地域包括ケアシステム構築に向けて、社会保障制度の持続可能性を高め、医療を在宅に届けられる仕組みづくりを行うとともに、地域の課題や資源等を集約した「地区カルテ」の活用などにより、保健・医療・福祉(介護)分野だけでなく、まちづくりに関わる多様な主体による、自助・互助・共助・公助の役割分担と連携により、安全で快適に暮らすことができる持続可能なまちづくりを進める。

#### ●障害者の自立支援と社会参加の促進

障害があっても働くことができる自立と共生の社会を目指し、市民・企業・事業者・行政などの多様な主体の協働を通じ、就労援助センターや就労移行支援事業所等による求職活動支援や職場定着支援を実施するとともに、企業を対象とした障害者雇用促進

ネットワーク会議やセミナー等を開催し、障害者の就労を促進する。

## ②-2 市民創発による都市型コミュニティの形成（ソーシャルデザインセンター）





多様な地域資源を活用し、地域の居場所「まちのひろば」を創出することで、人材・資源のネットワーク化や情報共有の促進、地域課題の解決等に取り組む。併せて、多様な主体との連携により、市民創発によって課題解決する新たなしくみとして、地域での様々な新しい活動や価値を生み出し、社会変革を促す基盤（プラットフォーム）である「ソーシャルデザインセンター」を創出することにより、持続可能な都市型コミュニティを形成する。

### （事業費）

3年間（2020～2022 年）総額：5,262,315 千円

## ③ 環境面の取組

パリ協定を踏まえた地球温暖化対策推進基本計画に基づき、2030 年度までに 30%以上の温室効果ガス削減を目指し、温暖化対策が産業振興、防災対策、健康維持等にも寄与する「マルチベネフィット」の視点を活かして取組を進めるとともに、ごみの減量化及びリサイクルなどの推進により、持続可能な循環型のまちをめざした取組を実施する。これまでに本市で培われた最先端の環境技術と環境行政の知見を活用した海外展開による国際貢献に取り組む。

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 7.1・7.3	指標：市域の温室効果ガス排出量の削減割合（1990 年度比） 現在（2016 年 3 月暫定値）： ▲16.8%
	2019 年〔2023 年〕： ▲20.3%以上〔▲23.8%以上〕
 12.5・ 12.a	指標：市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量
 13.3	現在（2017 年 3 月）： 947g
 17.17	2021 年〔2025 年〕： 917g以下〔898g 以下〕

## ③-1 低炭素・循環型の持続可能なまちづくり

### ●地球環境の保全に向けた取組の推進（川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議））

エコ暮らし（スマートライフスタイル）の実践、低炭素型ビジネススタイルの普及、災害時にも有効な再生可能エネルギーと蓄電池の導入や健康維持にも寄与する高断熱・高

気密等建築物のエネルギー性能の向上により温室効果ガス排出量削減に取り組むとともに、気候変動への適応策を推進する。

また、取組に当たっては、市民・事業者をはじめとした多様な主体の連携により進めるとともに、川崎の特徴と強みである環境技術の集積を活かし、ライフサイクル全体で温室効果ガスの削減に貢献する川崎発の製品等を「低 CO2 川崎ブランド」として認定し、環境貢献を行う事業者が市場で適切に評価され、ビジネスとして成立する仕組みなどを通して、地球温暖化対策等に資するものを市内外に普及させることにより、市域のみならず地球規模の環境問題の解決に寄与する。

さらに、多くの市民や事業者等が環境に関心を持ち、理解や認識を深め、さらに環境に配慮した行動が定着するよう、川崎市環境教育・学習基本方針に基づき、環境教育・環境学習の総合的な推進に取り組む。

#### ●持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進

循環型社会の構築を目指し、食品ロス対策などごみの減量化及びリサイクルを推進するため、市民、町内会・自治会、関係事業者等と連携し、普及啓発・環境学習及び市民参加の取組を進める。

#### ●水素社会の実現（川崎臨海部水素ネットワーク協議会）

水素エネルギーの積極的な導入と利活用による「未来型環境・産業都市」を目指し、川崎臨海部の立地企業等と連携し、海外から調達した水素を川崎臨海部まで運んで利活用する「水素サプライチェーン構築に向けた取組」や、使用済みプラスチックから製造した低炭素な水素をパイプラインで需要者に供給利活用する「地域循環型地産地消モデル」などの具体的なリーディングプロジェクトを進め、水素ネットワークの構築による水素社会の実現に向けて取り組む。

### ③-2 環境技術と環境行政の知見を活用した国際貢献（かわさきグリーンイノベーションクラスター）

UNEP や JICA 等との連携により、本市と市内事業者がこれまでに培った先端的な環境技術と環境行政の知見をアジア諸国に展開し、環境配慮への取組を促進することで、地球規模の環境改善に貢献するとともに、川崎発グリーンイノベーションを推進する。

国が推進する二国間クレジット制度(JCM)や JICA 等の外部資金などを活用し、市の環境施策及び環境技術等をパッケージ化して提供することにより、アジアの途上国等が抱える課題の解決を目指すとともに、市内企業の海外展開を支援する。

#### (事業費)

3年間(2020～2022年)総額:2,052,510千円



<p>(3)三側面をつなぐ統合的取組</p>
<p>(3-1)統合的取組の事業名(自治体SDGs補助金対象事業)</p>
<p><b>(統合的取組の事業名)</b></p> <p>「(仮称)川崎市SDGs登録・認証制度」を活用した、市民、企業等の主体的な行動を促進する「SDGs創発プラットフォーム」の構築</p> <p><b>(取組概要)</b></p> <p>企業、金融機関等が参加する(仮)川崎市SDGs登録認証制度を中心に、本市が築いてきた様々なプラットフォーム等を含めたネットワークを形成することで、参加者の事業活動を通じた地域課題の解決を加速させ、地域から世界に向けた課題解決と経済成長に結びつける「SDGs創発プラットフォーム」を構築する。</p> <p><b>1 SDGs創発プラットフォームの構築</b></p> <p><b>1.「(仮称)川崎市SDGs登録認証制度」を活用した「SDGs創発プラットフォーム」の構築</b></p> <p>京浜工業地帯造成開始から100年にわたり、多様な歴史や文化を持つ人々とともに、国の近代化や経済発展を先導し、発展してきた本市は、その過程で直面した、深刻な公害問題、右肩上がりの経済成長の終焉など、困難な諸局面を打開するために、市民、事業者、大学・研究機関、行政が連携・協働し、技術や知的資源の開発、人材育成などを行ってきた歴史がある。</p> <p>また、本市は、市民や企業など多様な主体間での活発な情報共有や意見交換を促進するしくみとして、環境・福祉・医療といった分野ごと、又は、行政区や産業が集積しているエリアごとでプラットフォームを整備し、各主体が他と連携して自主的に取り組む事業のブラッシュアップを促し、分野・エリアの課題解決や新たな製品・サービスなどの創出を推進すると同時に、環境技術を活用した市場やビジネスチャンスの創出、異業種間連携や大企業・中小企業連携による技術開発の促進といった、異なる分野の組み合わせでのプラットフォームも立ち上げ、イノベーションを創出する取組も進めてきた。</p> <p>令和2年度に市内企業、金融機関等と議論しながら、「(仮称)川崎市SDGs版登録認証制度」を構築することを予定しており、この制度を活用して、事業活動を通じた地域の課題解決を図りながら、新たなキャッシュフローを生み出す仕組みの構築に向けた取組を推進する。</p> <p>このSDGsの推進における重要なステークホルダーが参加する「(仮称)川崎市SDGs登録認証制度」を中心に、これまで本市が築き上げてきた様々な分野・エリアのプラットフォーム等を含めたネットワークを形成することで、分野等を超えて共有し、参加者の事業活動を通じた地域課題の解決を加速させ、地域から世界に向けた課題解決と経済成長に結びつける「SDGs創発プラットフォーム」を構築することで、新たな組み合わせでの</p>



つながりを生み出し、SDGsのゴール達成に資する新たな価値の創出を促進する。

## 2. Web プラットフォームの整備

このSDGsの推進における重要なステークホルダーが参加する「(仮称)川崎市SDGs登録認証制度」を中心に構築するネットワークである「SDGs創発プラットフォーム」に参加する各プラットフォームで共有している情報についても、一つのプラットフォームにとどまらず、分野等を超えてICT技術を活用しインターネット上で共有するしくみ(Webプラットフォーム)を構築することで、新たな組み合わせでのつながりを生み出し、SDGsのゴール達成に資する新たな価値の創出を促進する。

併せて、参加する市民、企業、団体等が持つ情報や事業成果等について、Webプラットフォームから市域・日本全域のみならず世界に発信できる機能も付加し、さらなる多様な主体との連携とイノベーション創出を図っていく。

更に、このWebプラットフォームは、住民に最も近い基礎的地方自治体が運営する効果を生み出すため、市民が地域で生活する上での困りごとやニーズなどの地域課題を集約して共有する機能も備えることにより、各主体が日常生活や事業活動の中でSDGsに資する取組を行う手がかり・ヒントも提供していく。地域や世界の課題に対するソリューション提供の場とすると同時に、ソリューション創出の場とすることを旨とする。

## 3. 交流の場の創出とコーディネート

Webでの情報共有のほか、実際に顔を合わせて交流する場を提供することで各主体間の連携・創発をさらに活発化させ、事業化や取組を促進する。

環境分野における優れた環境技術やノウハウを川崎から国内外に広く情報発信し、出展者・来場者の市場開拓や販路拡大、新たな人脈形成に繋がる交流の場を提供する国際展示会「川崎国際環境技術展」をはじめ、(仮称)川崎市SDGs登録認証制度の参加企業等が地域の課題解決に向けて議論しイノベーションを生み出す交流の場の設置、各プラットフォームで定期的開催している交流会・情報交換会・勉強会などを活用し、SDGs達成に資するソリューションの提供と創出のコーディネートを行う。

## 2 行政運営にSDGsの視点を浸透させる取組

### 1. SDGs庁内ワーキンググループの開催

世界や地域が直面している課題は、分野間のコラボレーションや政策間の連携で解決可能性が高まると考える。SDGs達成に向けた各主体による異分野融合を現実化するには、異分野・異業種に携わる個々の人間同士が信頼関係を醸成しつながっていく必要があり、まず地域に密着している基礎的自治体で各分野を担当する職員同士が十分に話し合い連携可能性を探ってから、各業界の関係者につなげ、地域での連携を深化させることは、異分野間の統合に向けた行政の重要な役割の一つである。

このことから、三側面の取組として位置付けた各事業の所管部署のほか、各事業の推進・深化に向けて統合的に取り組んでいく必要がある部署の職員で構成されるワーキンググループを設置し、統合の具体策を協議し実行していく。ワーキンググループでの協議内容は、財政面・組織面での庁内調整を行ったうえで、SDGsの総合的な推進を担う「川崎市SDGs推進本部」で決定の手続きを経ることで、実効性を担保する。

## 2. 職員一人ひとりの理解を深める人材育成

市民、企業等がSDGsに対する主体的な取り組みを行うためには、市が率先して取組を進める必要があることから、職員のキャリアを踏まえて階層別に行う研修におけるSDGsについての講義や、SDGsに係る職員の基礎的知識の向上を図ることを目的としたeラーニングでの学習(全職員が対象)を行うほか、夏季の軽装勤務時に全職員が着用する名札へのSDGsロゴマークの掲載など、市職員がSDGsの理念や意義等の理解を深める取組を積極的に行っていく。

## 3 普及啓発

### 1. 国際環境技術展を活用した普及啓発

環境分野における優れた環境技術やノウハウを川崎から国内外に広く情報発信し、出展者・来場者の市場開拓や販路拡大、新たな人脈形成に繋がる交流の場を提供する国際展示会「国際環境技術展」において、各主体が取り組んでいるSDGsに貢献する取組を一堂に集めたブース展示を行うとともに、SDGsをテーマとしたセミナーやフォーラムを行い、国内外に、本市発のSDGs達成に資するソリューションを発信していく。

### 2. かわさき市政だよりを活用した市民への発信

毎月2回発行される市民向けの最大の広報媒体(発行部数約58万部)である「かわさき市政だより」において、特集記事と連動したゴールアイコンを掲載し、インターネットやSNS等でSDGsについて触れる機会の少ない層(高齢者等)への普及啓発を行っていく。

### 3. 教育プログラムへの導入

小中学校へ配付する各分野の副読本をSDGsの視点を取り入れて改訂するなど、義務教育を受ける子どもたちにSDGsに関する教育プログラムについて検討し、導入する。

## (事業費)

3年間(2020~2022年)総額:90,000千円

## (統合的取組による全体最適化の概要及びその過程における工夫)

SDGsの推進における重要なステークホルダーが参加する「(仮称)川崎市登録認証制

度」を中心に構築するネットワークであるSDGs創発プラットフォームを構築することにより、地域課題の解決につながり、新たなキャッシュフローを発生させる製品・サービスを、各主体が事業活動等を通して自立的に生み出すことを促進するとともに、行政においても全体最適化の視点から政策連携を推進し、新たな価値を創出する可能性のある異分野・異業種間の新たな連携をコーディネートすることで、相乗効果を創出する三側面の統合的取組を実現していく。

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果等(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済⇔環境

(経済→環境)

KPI (環境面における相乗効果等)	
指標: 低 CO2 川崎ブランド認定製品件数	
現在(2018年3月): 76件	2021年: 96件以上

SDGs創発プラットフォームの活用や行政内部の政策間連携強化により、市民や企業など多様な分野の主体を通じて「低 CO2 川崎ブランド」(P47 参照)についての情報発信・普及促進を図り、認定製品等の増加及び利用拡大により、温室効果ガス排出量の削減に貢献する。

(環境→経済)

KPI (経済面における相乗効果等)	
指標: グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数	
現在(2017年3月): 5件	2021年: 7件以上[2025年: 10件以上]

SDGs創発プラットフォームの活用や行政内部の政策間連携強化により、環境面で環境問題解決に資する製品の日常生活での普及、水素エネルギーインフラの普及や消費者意識の変化、環境技術の海外移転が実現し、経済面で新たな市場の創出や経済活性化が図られるといった相乗効果が生み出される。

(3-2-2) 経済⇔社会

(経済→社会)

KPI (社会面における相乗効果等)	
指標: 介護人材の不足感	
現在(2017年3月): 77.2%	2021年: 72%以下[2025年: 70%以下]

SDGs創発プラットフォームの活用や行政内部の政策間連携強化により、経済面の異分野連携や異なる分野の組み合わせによる技術開発、QOLの向上や介護現場の負担軽減につながる新たな福祉製品の創出、革新的又は安価な医薬品等の開発が促進され、社会面における、健康寿命の延伸や社会保障費の抑制による持続可能な超高齢社会モデルの創出、介護人材の確保・定着、誰もが医療を受けられる世界の実現といった相乗効果が生み出される。

**(社会→経済)**

KPI（経済面における相乗効果等）	
指標：ウェルフェアイノベーションフォーラムのプロジェクト稼働件数	
現在(2017年3月)：21件	2021年：30件以上〔2025年：30件以上〕

SDGs創発プラットフォームの活用や行政内部の政策間連携強化により、社会面において都市型コミュニティの形成、かわさきパラムーブメントの広まり、障害者の就労が促進された結果、誰もが参加でき能力を発揮できる社会が実現し、あらゆる場面での市民参加や多角度からの意見交換につながることで、経済面の異分野の組み合わせによる新たな製品等の創出・活用が促進され、将来的な福祉課題への先行的な対応や、福祉を起点に医療・健康分野などへ波及し、人の生活全般が豊かになるといった相乗効果を生み出す。また、超高齢社会へ対応していくにあたり従来の介護・高齢者福祉政策だけでなく、住宅政策やコミュニティ政策なども統合化することで、高齢者を取り巻く複合的な課題が解決されるとともに、新たな市場を生み出す。

**(3-2-3) 社会⇄環境**

**(社会→環境)**

KPI（環境面における相乗効果等）	
指標：木材利用コーディネーター事業による建築物等への木材利用実施件数	
現在(2018年3月)：0件	2021年：3件

SDGs創発プラットフォームの活用や行政内部の政策間連携強化により、社会面で国内産木材の活用が促進され、環境面で生産地の森林環境の改善、木材利用による地球温暖化への効果といった相乗効果が生み出される。加えて、経済面でも生産地である地方都市の経済活性化という相乗効果が生まれる。

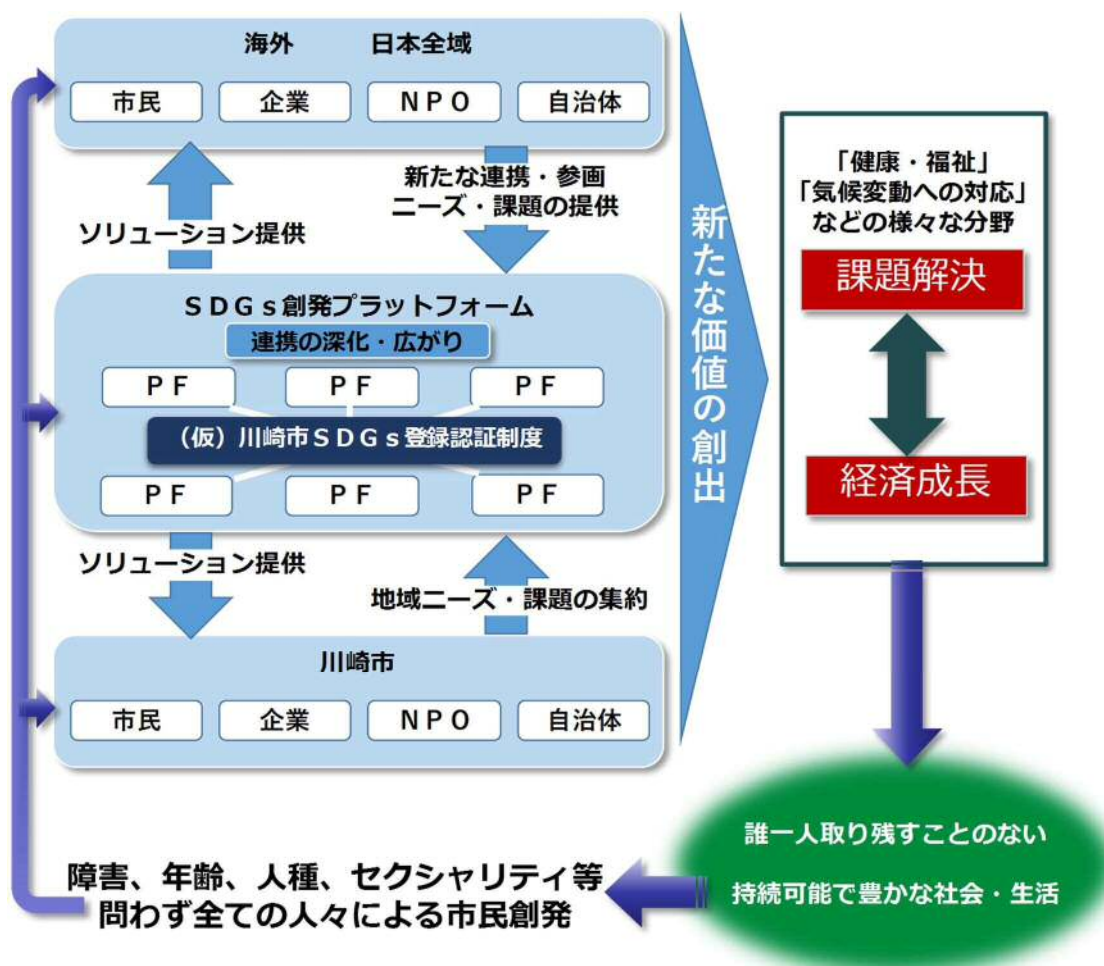
(環境→社会)	
KPI (社会面における相乗効果等)	
指標: 地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合	
現在(2017年3月): 15.3%	2021年: 23%以上〔2025年: 25%以上〕
<p>SDGs創発プラットフォームの活用や行政内部の政策間連携強化により、環境面で市民や事業者等の環境への理解や認識が深まり、環境配慮行動などの日常生活での実践が普及し、社会面で環境問題や社会課題の解決に向けた市民の主体的な活動がさらに促進されるといった相乗効果が生み出される。</p>	
(4) 多様なステークホルダーとの連携	
団体・組織名等	モデル事業における位置付け・役割
三側面の事業を推進する既存の各プラットフォーム	各プラットフォームに属する多様な主体同士が連携することで、各主体が日常生活や事業活動の中でSDGsに資する自主的な取組を行っていく。 ※モデル事業に関連するプラットフォームは「(2)三側面の取組」の事業ごとに記載
川崎市産業振興財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)の事業主体として、ナノ技術をベースとした革新的医療技術の開発に向けて、民間企業等との共同研究を実施</li> <li>・中小企業の抱える経営課題の解決に向けて窓口相談や短期の無料訪問コンサルティング、専門家の派遣を行う。</li> <li>・市内中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業創出に向けて、コーディネート機能を活用した事業マッチング、産学公のネットワークの構築等の支援を行う。</li> </ul>
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	本市と連携して設置した起業家支援拠点「K-NIC」において、成長分野における独自技術をもとに、研究開発により事業化を目指す起業家や、新たな事業分野に進出するベンチャー企業等を対象に、情報・資金・人材の獲得や、事業会社等との業務提携等の実現に必要な支援を行う。
ソーシャルデザインセンター	区域レベルのプラットフォームとして、7つの行政区ごとに、区の独自性を踏まえて創出し、市民主体の運営を目指す。人や団体・企業、資源・活動をつなぐコーディネート機能とプロデュース機能により、市民創発による地域課題の解決を図っていく。

## (5) 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施

### (事業スキーム)

SDGs創発プラットフォームにより、市内各プラットフォーム間の連携を深めるとともに、市内企業・住民をはじめとした国内外へのソリューションの提供や、各主体間のさらなる連携・参画の拡大を可能とし、地域や地球規模の課題やニーズをもとに、SDGsに資する課題解決と経済成長を同時に達成できる新たな価値を、各主体が事業活動等で自立的に創出することを促進していく。

この新たな価値が課題解決と経済成長につながり、「誰一人取り残すことのない、持続可能で豊かな社会・生活」が一層確立されることで、障害、年齢、人種、セクシャリティ等問わず全ての人々による市民創発がさらに活発化し、イノベーションや相乗効果をさらに創出するという自律的好循環を生む。



### (将来的な自走に向けた取組)

SDGs創発プラットフォームは、各主体によるSDGsの目標達成に向けた主体的な取組や分野間の壁に阻まれ不足している連携や、新たな価値を創出する可能性のある異分野・異業種間の新たな連携を促すための支援ツールであり、運用が継続することで、多く



市民、企業等の参加や新たなイノベーションを生み出すことが期待できる。運営経費については、当面は自治体SDGs補助金や本市予算により運用を行っていく予定であるが、将来的には、事業者向けのセミナーや市民向けのフォーラム等の参加費等で運営を行う体制への移行を検討していきたい。

そのために、SDGs達成に向けた各主体の自主的な取組を促し、一人でも多くの主体がSDGs創発プラットフォームに参加することで、日常生活や事業活動の中で実践していきけるよう行政のリーダーシップを発揮していく。

## (6) 資金スキーム

### (総事業費)

3年間(2020～2022年)総額: 12,683,072 千円

(千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつなぐ統合的取組	計
2020年度	2,068,172	2,897,825	592,895	40,000	5,598,892
2021年度	1,693,014	1,191,864	597,814	30,000	3,512,692
2022年度	1,517,061	1,172,626	861,801	20,000	3,571,488
計	5,278,247	5,262,315	2,052,510	90,000	12,683,072

### (活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定年度	活用予定額(千円)	活用予定の取組の概要
地域経済循環創造事業交付金(総務省)	2019	6,830	川崎水素ネットワーク構築推進事業において、川崎臨海部を中心として、マスタープランの策定に活用予定。
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業)(環境省)	2019	20,000	川崎臨海部のエコタウン資源循環促進事業において、産業廃棄物の収集運搬・処理業務最適化プラットフォームの実用化可能性調査に活用予定。
地方創生推進交付金(内閣府)	2020～2022	103,472	事業承継・事業継続力強化事業において、中小企業の事業承継及びBCP(事業継続計画)策定の支援等に活用予定(申請済)
地方創生推進交付金(内閣府)	2020	75,064	起業・創業支援拠点運営事業において、ベンチャー企業等を対象とした支援等に活用予定。(申請済)
地方創生推進交付金	2020	61,500	東京オリンピック・パラリンピック推進事業におい

(内閣府)	～2021		て、かわさきパラムーブメントのレガシー形成に活用予定。(申請済)
地方創生推進交付金 (内閣府)	2020 ～2021	13,500	木材利用促進事業において、多様な主体と連携した取組推進に活用予定。(申請済)

**(民間投資等)**

プラットフォーム会員からの会費収入、ビジネスマッチングの成功報酬の徴収、連携して事業を行う企業等からの事業費負担など、三側面の各取組において相応な収益の確保に継続して取り組んでいく。また、研究開発や製品化の促進を目的としているプラットフォームには金融機関が会員として参加しており、各主体への融資に向けたネットワークが構築されている。



(7)スケジュール

	取組名	2020年度	2021年度	2022年度
統合	「SDGs創発プラットフォーム」の構築	プラットフォーム市内調査 登録認証の調査	プラットフォーム設計・構築 登録認証制度の構築 プラットフォーム運用開始 異分野・異業種間マッチングの実践	改善・拡大しつつ運用
経済	①-1 臨海部の戦略的な 産業集積と基盤整備	環境技術に関する新たな実証事業等のプロジェクトの実施 キングスカイフロントにおけるクラスターマネジメント体制の詳細整備	クラスターマネジメント体制の立ち上げ・運用	
	①-2 国際競争力の強化と 新たな産業の創出	SDGs創発プラットフォームの取組と連動したグリーン・ライフ・ウェルフェアイノベーション創出 ベンチャー支援のプラットフォーム構築	他の自治体と連携したベンチャー企業等の成長支援	
社会	②-1 誰もが暮らしやすく、 誰もが活躍できるまちづくり	SDGs創発プラットフォームの取組と連動した地域包括ケアシステム構築・障害者の社会参加の推進 かわさきパラムーブメントの理念に基づくレガシー形成実践活動	東京大会を活用したレガシー形成と持続的な取組への発展	
	②-2 市民創発による 都市型コミュニティの形成	SDGs創発プラットフォームの取組と連動した都市型コミュニティの形成 ソーシャルデザインセンターモデル事業実施	ソーシャルデザインセンターを順次運営	
環境	③-1 低炭素・循環型の持続可能 なまちづくり	SDGs創発プラットフォームの取組と連動した環境対策の普及・深化 川崎水素ネットワークの構築に向けた実証事業等を通じた事業モデルの創出・推進	環境基本計画を新たに策定	新計画に基づく取組推進
	③-2 環境技術による国際貢献	都市間連携(環境省事業)の活用やプロジェクト創出等による途上国等が抱える課題の解決支援と、市内企業の海外展開支援		

事業名: 市民創発型ソリューション発信都市推進事業

提案者名: 川崎市

取組内容の概要

**経済の課題：産業経済を取り巻く環境変化への対応**

・市内産業のさらなる活性化 ・新しい価値を創出する臨海部

**社会の課題：少子高齢化・人口減少への対応**

・一人ひとりが能力を発揮できる環境づくり ・地域でお互いに助け合うしくみの強化

